

No. _____

ソロモン諸島国 農業開発協力基礎一次調査報告書

1980年8月

5-5-

国際協力事業団

7
7

農林技
JR
80-92

No.

ソロモン諸島国
農業開発協力基礎一次調査報告書

1980年 8 月

JICA LIBRARY



1043377[9]

国際協力事業団

農水技

J R

80-92

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 22	207
登録No. 01385	80.7
	AFT

序

パームオイル、コブラ、ココア、木材等はソロモン諸島国にとって重要な輸出品目である。ソロモン政府は雇用機会の増大、産業の振興、外貨の獲得を図るためコブラ、オイルパーム等を積極的に拡大しようと努力している。

一方、我が国では石鹼、洗剤、界面活性剤等の原料であるコブラやパームオイルなどの油脂原料の全量を輸入に依存しており、我が国油脂業界は原料の安定確保に腐心しているところである。

このような情勢を踏まえ、国際協力事業団は、昭和55年7月22日から8月7日まで(社)海外農業開発コンサルタント協会常任顧問松尾英俊氏を団長とする調査団を派遣した。

本調査団はソロモン諸島国における油糧作物を主とした生産の自然的、経済・社会的環境や外国投資に関する事項など民間が行う開発協力の可能性について調査を実施した。

本報告書は、この調査結果をとりまとめたものであり、これが、ソロモン諸島国において民間が行う油糧作物開発協力の促進に広く役立つことを願うものである。

おわりに、今度の調査に多大のご協力をいただいた、在ポートモレスビー日本国大使館、外務省、農林水産省関係各位に深く感謝の意を表わすものである。

昭和55年8月

国際協力事業団

理事 有松 晃



ヤンデイナにおけるココヤシの大型農園



ココヤシの苗圃（ヤンデイナ）



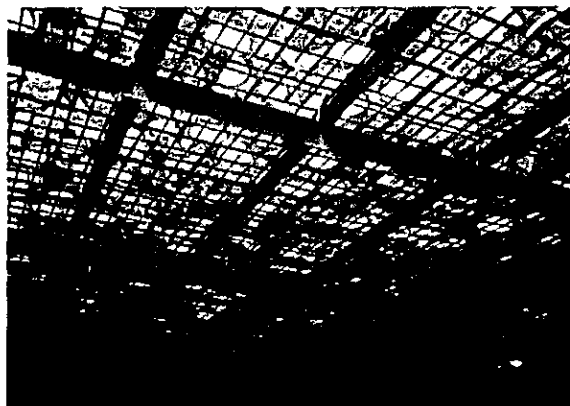
油ヤシの果実（ホニアラ）



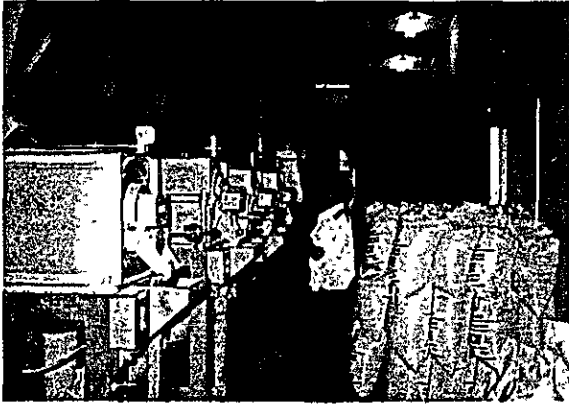
ココヤシ樹の更新状況（ヤンデイナ）



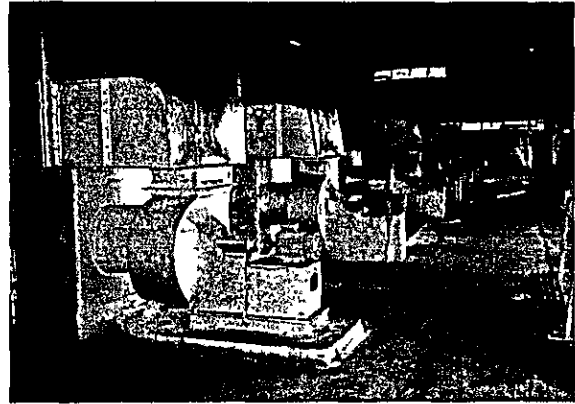
軽飛行機による農薬散布（ホニアラ）



コブラの乾燥状況（ホニアラ郊外）



精米工場（ホニアラ）



コブラの乾燥施設（ヤンディナ）



油ヤシ果実の集荷したものを搾油工場用の
容器に積かえるところ（ホニアラ）



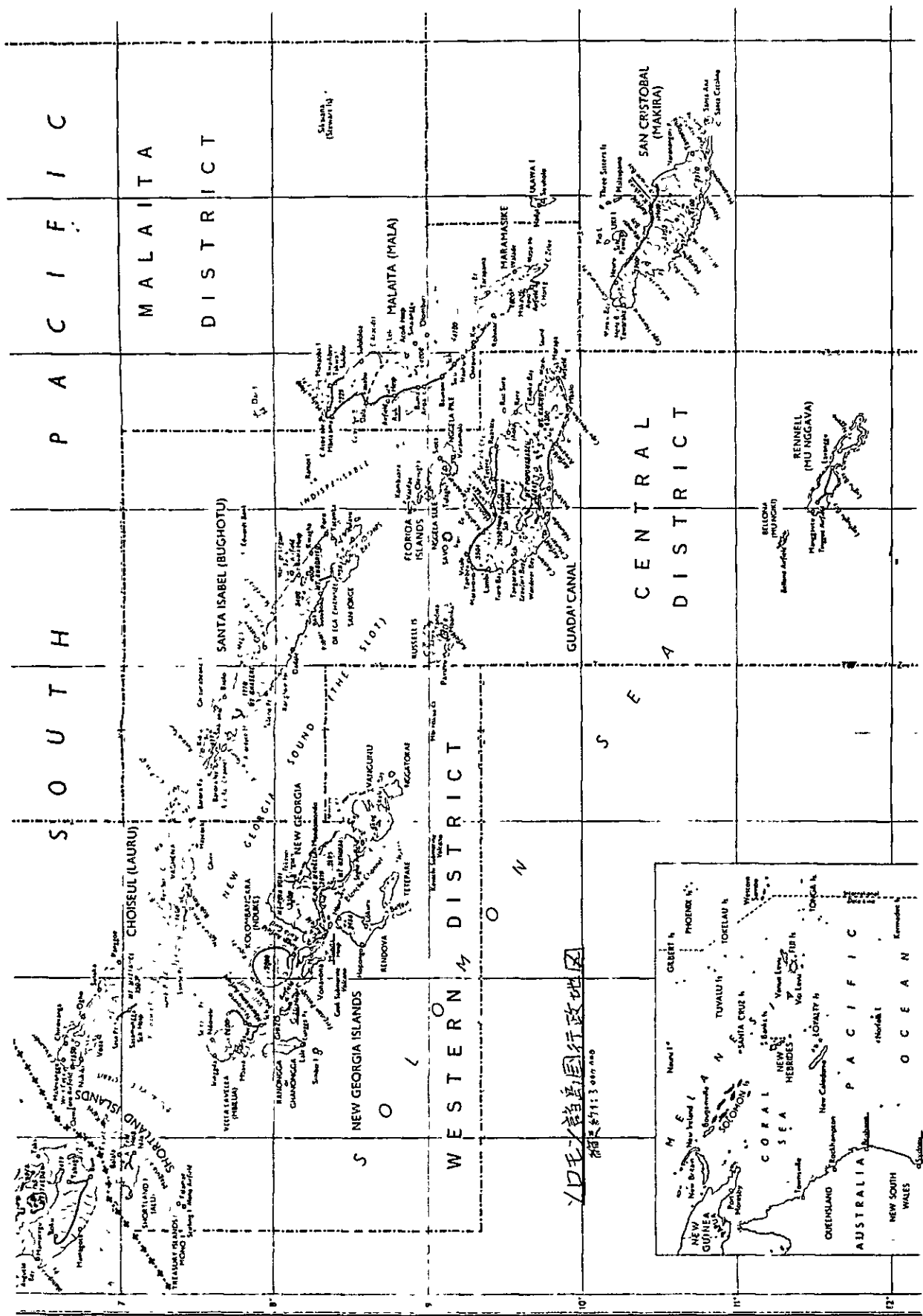
パーム油の貯蔵タンク（ホニアラ港）



波止場におけるコブラの検査（ホニアラ港）



ホニアラ港の岸壁



太平洋島行政地圖
 比例尺 1:3,000,000

P A C I F I C
 I S L A N D S

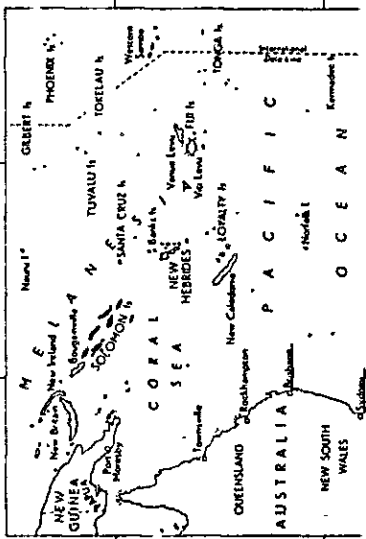
M A L A I T A
 D I S T R I C T

C E N T R A L
 D I S T R I C T

W E S T E R N
 D I S T R I C T

S O U T H

P A C I F I C
 O C E A N



Santa
 (Stewart)

MALAITA (MALA)

SAN CRISTOBAL
 (MAKIRA)

RENNELL
 (HU NGGAVA)

BELLOM
 (HU NGORO)

SANTA ISABEL (BUGHOTU)

FLORIDA ISLANDS

GUADAL CANAL

NEW GEORGIA ISLANDS

CHOISEUL (LAURU)

KOCONIANGARA (MOLUKES)

RENDOVA

GABRIEL ISLAND

PHOENIX ISLANDS

TOKELAU ISLANDS

TUVALU ISLANDS

SANTA CRUZ ISLANDS

NEW HEBRIDES

LOYALTY ISLANDS

TONGA ISLANDS

NEW ZEALAND

NEW IRELAND

NEW BRITAIN

NEW GUINEA

NEW Caledonia

NEW Hebrides

NEW Zealand

NEW South Wales

NEW Guinea

NEW IRELAND

NEW BRITAIN

NEW GUINEA

NEW Caledonia

NEW Hebrides

NEW Zealand

NEW South Wales

NEW Guinea

NEW IRELAND

NEW BRITAIN

NEW GUINEA

NEW Caledonia

NEW Hebrides

NEW Zealand

NEW South Wales

ソロモン諸島国
農業開発協力基礎一次調査報告書

目 次

I	総 論	1
1	調査目的	1
2	調査団の構成	1
3	調査日程	2
4	ソロモン諸島国概況	4
4・1	自然概況	4
4・2	社会概況	5
5	開発協力事業の可能性に関する総合所見	6
II	各 論	11
1	ソロモン諸島国の農業一般	11
1・1	概 要	11
1・2	耕地面積	11
1・3	農耕地の休閑と選定	12
1・4	作物の栽培	13
1・5	作物生産と農家収入	15
1・6	家畜について	16
1・7	その他の換金性作物	16
2	ソロモン諸島国の企業農業 — 特に油脂及び稲作農業の実態	17
2・1	ココヤシ産業の現況	17
2・1・1	コブラ生産の現状	17
2・1・2	コブラの輸出	18
2・1・3	ココヤシの品種と樹令	18
2・1・4	ココヤシの栽培管理	18
2・1・5	コブラの採集及び乾燥	18
2・1・6	コブラの流通	19
2・1・7	リーバースソロモン社の大型農園	21
2・2	油やし産業の現状	23
2・3	稲作の大規模経営	25

3	ソロモン諸島国の投資環境	26
3・1	経済の概況	26
3・2	外資政策	27
3・2・1	概 要	27
3・2・2	分野別優位順位	28
3・2・3	出資形態	29
3・2・4	企業誘致のための優遇措置	30
3・3	先行事業体の実態	32
3・4	土 地	34
3・4・1	農業開発の余地	34
3・4・2	外国人による土地所有規制	34
3・4・3	土地所有形態	35
3・4・4	工業、商業、住宅などの用地	35
3・5	インフラ事情	36
3・5・1	陸海運輸	36
3・5・2	電 力	37
3・5・3	上水道	37
3・6	労働力事情	38
3・7	資機材調達事情	39
3・8	税制度、海外送金	39
3・9	投資環境面におけるバブア・ニューギニア国との比較	40
4	わが国とソロモン諸島国との当面の開発協力について	40
5	調査団面接者リスト	44
表2・1～表2・7		46
附図2・1～図2・4		58
附録(1)～(3)		62

I 総 論

1 調 査 目 的

ソロモン諸島国における農産物、特に油糧作物—就中ココヤシ及び油やし—に関する開発協力事業の可能性の検討を行う。

ソロモン諸島国は農業的には未だ自給農業の域から出ることができず、僅かに外国資本の導入によるココヤシ、油やし、米作などの大型農園による農産物が、同国の経済に大きな寄与を行っているが、一般農民に対する啓蒙とまではなっていない。政府としてはこのような大型農業プロジェクトが、多数推進されそのために雇用機会が増大し、一般農民の意識技術も進歩することを望み、積極的に外国資本の導入を図っている。

一方わが国では石鹼、洗剤、界面活性剤などの原料である石油化学製品の値上りが著しく、またこれらの諸製品の植物性原料であるコブラ、パーム油などは輸入に全面的に依存している現状なので、わが国の油脂業界ではこれらの植物性原料油脂の安定確保に腐心している。

従ってこの調査は：

- イ. わが国への植物油原料の安定供給の可能性を検討すると共に、
 - ロ. わが国からの同国農業の開発協力事業の策定の可能性をも検討する
- などを目的として調査を行った。

2 ソロモン諸島国農業開発協力基礎一次調査団団構成

団 長（総括）	松 尾 英 俊	社団法人海外農業コンサルタント協会常任顧問
加 工 流 通	岸 本 清	農林水産省 食品流通局食品油脂課
栽 培 製 造	湯 浅 文 雄	不二製油KK販売本部長代理
投 資 環 境	森 基	社団法人海外農業開発協会
業 務 調 整	山 下 恭 徳	国際協力事業団内原国際農業研修センター

3 ソロモン諸島農業開発協力基礎一次調査団 日程

月日	曜日	出発地	到着地	調査内容
7・22	火	東京	ソドニー經由 プリンスペーン	<ul style="list-style-type: none"> ○ Mr. E. C. Mason, Under Secretary, Ministry of Agriculture & Lands と調査日程打合せ ○ ホニアラ在在日本人との夕食会にて現地事情聴取 ○ Ministry of Agriculture & Lands ○ Copra Board ○ Ministry of Trade Industry & Labour ○ Port Authority 以上訪問討議 ○ Central Printing Office にて資料購入調査 ○ Solomon Islands Plantation Ltd. の油やし栽培事業見学 ○ 団員打合せ ○ Brewer Solomons Agriculture Ltd. の稲作栽培事業見学 ○ Ministry of Finance 訪問討議 ○ Lever's Solomons Ltd. の大規模ココやし栽培事業見学 ○ Dodo Creek Agricultural Research Station ○ Copra Board
・23	水			
・24	木	プリンスペーン	ホニアラ	
・25	金		ホニアラ	
・26	土	全	上	
・27	日	全	上	
・28	月			
・29	火	ホニアラ	ヤンデイナ	
		ヤンデイナ	ホニアラ	
・30	水	ホニアラ		

・ 3 1	木	ホニアラ	キエタ(PNG)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Central Printing Officeにて資料入手
8・ 1	金	キエタ	キエタ	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Copra Marketing Board, Kieta Depot 見学 ◦ Toboroi Plantationのココヤシ・カカオ栽培見学 ◦ Aropa Plantationのココヤシ・カカオ栽培見学 ◦ IWI Plantationのココヤシ・カカオ栽培見学 ◦ Mr. David Stewart, General Manager, Copra Marketing Board と会食
・ 2	土	全	上	<ul style="list-style-type: none"> ◦ ラバウル近郊農家見学
・ 3	日	キエタ	ラバウル	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Copra Marketing Board, Rabaul Depot 見学
・ 4	月	ラバウル	ラバウル	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Produce Inspection Office, Department of Primary Industryにてコブラ、カカオビーンズの品質検査業務調査
・ 5	火	ラバウル	ポートモレスビー	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Coconut Products Ltd. にて搾油工場見学 ◦ Kiningunan Plantation 見学 ◦ 報告をとりまとめ、仙石大使に報告 ◦ 大使公邸にて夕食の招宴
・ 6	水	ポートモレスビー	ポートモレスビー	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Department of Primary Industry にてココヤシの優良品種の普及、ココヤシ生産状況の聴取
・ 7	木	ポートモレスビー	鹿児島 東京 鹿兒島 經由	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Copra Marketing Board

4 ソロモン諸島国概況

4・1 自然概況

ソロモン諸島はオーストラリア大陸の東側を弓なりにとりまく、南太平洋上に二列に並ぶ6の大きな島とその周辺に散在する多くの小島からなっている。領域は東経155°～170°、南緯5°～12°の間にあり、わが国の南南東約6,000kmに位置する。

ソロモン諸島の総陸地面積は約28,900km²(日本の四国程度)で、島数はおよそ100余で、チョイセル、ニュージョージア、サントイサベル、マライタ、ガダルカナル、サンクリストバル等の6大島の他は小島である。

ソロモン諸島は深い海底から隆起した大褶曲山脈の露頂部の1つであり、環礁や隆起サンゴ礁を除いて、火成岩や変成岩などの古い基盤岩を島の中央部にもって、急坂の多い山地性の島嶼となっている。

前記の6大島はその中央の山々に厚い森林をもち、山岳はけわしく深くせまい谷々が横切っている。河川は従って海まで急勾配で流れ落ちている。比較的広い平野はガダルカナル島の南東部に見られるのみである。

ソロモン諸島の年間降雨量は、地形や緯度などにより異っているが、およそ3,000mmから5,000mmの範囲内であり、一般に北に多く南に少なくなっている。比較的雨量が少ないのはホニアラ附近で年間2,000～2,500mm程度で、コロンバングラ島の山地では年間5,000mmを越すと報告されている。月別降雨量では島の南東側で7～8月に多く、反対に北西側では12～2月に多い。従って中間地帯の山岳には、年間を通じて降雨があり、季節変化に乏しいという。

台風の発生は過去27年間(1948～1974)に33個が記録されていて、最も発生の多い月は4月の8個、1月の7個および3月と12月の各6個となっている。被害は緯度が多い程即ち南部程多くなっている。

気温は海洋性気候のため年間較差が極めて小さい。例えばホニアラの月平均気温の最低は7月で26.2℃、最高は1月と11月の26.8℃となっていて、その差僅かに0.6℃程度である。他の場所例えばマライタ島北部のダラでは、25.7℃と26.7℃でその差はまた1℃である。

また小規模地震は常時起っているとのことである。

海底火山が隆起して出来た島もあり、サンゴ礁に由来する島もあるために、生成された土壌も種々あるようで、火成岩(主として安山岩)に由来する比較的肥沃な土壌と、石灰岩の風化による土壌などが混在している。一般に海岸近くは石灰岩よりの土壌で、山岳地には火成岩に由来するラテライト化が進んだ土壌が多く認められた。軟質のサンゴ礁系の土壌では植物の生育は良好であったが、この土壌では微量元素特に亜鉛などの欠乏が起りうるので注意が必要である。耕作法が後述する移動焼畑式農法であるため土壌侵食は、かなりはげしいものと考えられるが、政府に具体的防ぎよ対策があるとは認められなかった。

4・2 社会概況

ソロモン諸島国の人口は約23万人で、年間増加率は3～4%の範囲内であるから、20年後には略2倍の人口となろう。このため現在ばかりじて生計を立てている農家は、将来土地不足に悩むことは明らかであり、移動焼畑方式の営農体系はくづされるであろう。

島嶼の地形、土壌がふくざつで多様にわかれているのと同様に、人種もふくざつである。メラネシヤ人は9割を超え、ポリネシヤ人(移民)、ミクロネシヤ人(移民)、ヨーロッパ人、中国人などとなっている。メラネシヤ人の中でも各部族はほとんど異なる社会、慣習をもつようであり、互いに敵対する方が多いと云われている。このことは農用地を求める場合に問題化し、個人所有地のように見えても部族全体が交渉相手となるケースが多いと云う。

部族間のコミュニケーションはビジン、イングリッシュ(Pidgin English)で、各部族は80以上の独自の言語を用いている。共通語のビジン、イングリッシュは南太平洋の他の島嶼でも用られている。しかし公用語としては英語が用られ、小学校から教えている。教育は小学校までを義務教育としている由だが、設備不足、教師不足が甚しく思うにまかせない様子である。

宗教は一般にキリスト教を信ずる者が多数であるが、都会以外では原始宗教と共存しているかで見られる。

ソロモン諸島国は1978年に独立したが、旧英国保護領時代のなごりがまだ各所に残っている。行政上のすべての長官はソロモン人で占められているが、補佐官、実施官のほとんどすべては英国、オーストラリア、ニュージーランド人達であった。このことはバブアニューギニア国でもほぼ同様に見られた。この為重要政策の1つとして地元民優先主義(Localization)がとられていて、行政の地元民への完全移譲を計っているが、道尙遠いと見受けられた。しかしこの政策は民間企業へは比較的厳しく実施を迫っている。

職業への適応性を判別する指標の1つとしての識字率は、国民平均として10%程度と見られているが、地域、部族により大差がある由である。例えばホニアラの住民はその3分の1が、読み書きができるとみられているが、農村部では激減しているとのことである。従って新しい企業は労働者の教育には、特別な方法、様式を考慮すべきであろう。

国民の9割以上は農林業に従事しており、まだ物々交換の名残りが散在するという。主食は太平洋諸島の住民らと同様に、ヤムイモ、タロイモであり、収入の大部分はコブラ生産に依存している。焼畑移動式の農業(Shifting agriculture)が主流を占めているので、その生産力は低く効率が悪いものである。外国資本による大型農園は、ココヤシ、油やし、水稻などの単作か、またはココヤシとカカオの混作となっていて、肥料、農薬等を使用して生産力を高めている。

一見すれば国民の大部分は、原始経済の上で自営農業を営む人達であるから、彼らの生活は桃源境にいる状況にあるといえよう。しかし近代産業の製品が流入するため、遠からずこの体

制は崩壊するであろうから、政府は彼らの現金収入の道を拓くべきであり、この為には後述する難問を処理して置かねばならないであろう。

5 開発協力事業の可能性に関する総合所見

総人口23万弱のソロモン諸島国へのわが国からの協力事業として、事前に考慮すべき諸点は：

- a 僅か数種の作物のみが島民の食糧となっていて、大型農園作物であるココヤシ、油やし、水稻、カカオなどは、米作を除いて住民よりの需要が全くないと見られる。つまり生産した作物は全量を、外国に売らねばならないのである、換言すれば100%外国依存である。この事は事業の採算上問題を多く含むことは明らかである。
- b 次にこの国は需要地には遙かに離れていて、産物の運賃が非常に高く、それだけ生産費を下げなければ、他所と対当の競争は出来ないのである。又工場建設等の場合機械器具の輸入にも、高額な費用を払わねばならないこととなる。
- c 協力事業成立のための最大の難点は、その事業が必要とする土地の入手である。なるほど政府の委員会が外国よりの投資又は援助を歓迎し、できるかぎりの協力を約束しても、政府の手持ち面積が国土の7%以下と少ないので、個人、部落所有の土地のみが対象となってくる。従って借地交渉に1年以上、甚しい場合には7年以上もかゝることもあるとのことであった。
- d また借地料が年々上昇している上に、借用年限も短かくされつつある由である。既設の企業は旧英領時代の契約であった為に、借地料も安く契約年数も75年などと長いものであった。しかしこの国の重要政策の1つであるLocalization（地元中心主義）によって、地元民の要求する地代は高額で短期間という傾向になりつつある。
- e ソロモン諸島内には無数の部族が住んでいて、お互いに仲がよくない場合が多い由で、雇傭関係には特別な配慮が必要である。一般にマライタ人は働き手であると云われている上、マライタ島は同国で只一か所の人口過密な場所なので、容易に多数が備われるケースが多い。しかし事業所の地元民にとっては、このことは愉快なことではないから、何かにつけ紛争が起りうると云われている。
- f 一般に住民の教育程度はさして高くないので、事業に適用する技術の習得、訓練には、格別な配慮を必要とする。また同様な理由で彼らを養成すべき先生の数も少ないのである。
- g 医療機関も充分とは云えないので、事業に働く人々の健康維持や管理については、特別な手当が必要であろう。協力事業の規模の大小によるが、少とも正規の看護学校の卒業者が勤めている医務室程度は必要であろう。
- h ソロモン諸島政府はくり返し海外よりの経済援助、投資を大いに歓迎し、その為祖税、輸

入税等の減免を唱っているが、その減免率の程度期間等は明らかにされておらず、個々のケースによって異なるようであった。

- 1 ソロモン諸島政府は経済投資事業に対して、その資本構成に最大限の参加を要請すると云う。これもまた地元中心の考え方によるものであるが、1例として大洋ソロモン社の資本構成は、大洋漁業51%、ソロモン政府49%となっている。しかも政府出資の49%のうちのある部分は、大洋漁業よりの寄附であると云われている。事業計画の当初よりかゝる点は、充分考慮に入れて置くべきであろう。

一方協力事業特に経済協力による大型農園の設備、経営について、わが国の側の難点が2〜3ある。それらは次のようである：

j 一般にわが国では農業への経済投資、あるいは技術協力にしても、その効果が現われるのに長年月を要することへの認識が、大方に著しく不足していることである。しかも効果が現出するまでの間、現地の責任者達には一刻の休息も与えられないケースが多い。農業は自然との戦いであるから、異国の自然に適應するには年月がかゝることを銘記すべである。

k 戦後の傾向としてわが国の企業、団体等では、経済協力事業の反響または企業利潤が、出来うるかぎり速やかに現われることを強く求めている。従って長年月を要する農業への投資は、現地生産物の買入れがほとんどある。またこの為に現地責任者は、現地の事情をほとんど考慮していない本国よりの要請で、非常に大きな負担を当初から背負っているのである。これがストレスとなって現地責任者の行動等に影響を与え、地元民との間にトラブルが起るケースさえある由だ。要は10年とか20年とかの長い年月を考え、利潤はその目標年の頃から出るものと考えるべきであろう。

- 1 子弟の教育問題を抱えて単身赴任する日本人職員が多く、公的私的に問題が残るのが普通である。

いづれにしても農業を主体とする協力事業には、協力を企画実行する側にも受ける側にも、他の産業と異なる2点がある；即ち、自然環境が相手であり、効果を挙げるには長年月がかゝることである。

因みに英国政府は植民地経営の基礎的方法に熟達しているようで、ソロモン諸島国が1978年に独立を果す際に、立派な「一般土壌図」の完成があつて刊行されている。また長い期間に渉って観測された気象記録表が刊行されている。これらは同国独立に対して大きな贈物であつたと云えるであろう。同様な意図でわが国よりの技術協力の一つとして、「動、植物図鑑」や、「農作物の病虫害図鑑とその防除法」の作成は取上げてよいものではないであろうか。

扱て後述するようにわが国からの開発協力事業として、

a 技術開発協力事業

b 経済開発協力事業

- 1 産出原料の購入協力事業

2 経済投資による農作物生産協力事業

などに別けられよう。

a 技術開発協力事業

ソロモン諸島国独立以前から設置され、引続き研究活動をつづけているドドクリーク研究所 (Dodo Creek Research Station) は、独立後の予算減少の為に研究機具器械類の購入もまゝならず、研究の遂行にも支障があるやに見えた。またこの国では国民の共通食糧作物についての研究が、ほとんど皆無にひとしく、その病虫害の防除法などの研究、普及も行われていない模様である。従ってわが国よりの普通食糧作物 (例えば水稲、とうもろこし、いも類等) についての研究、技術援助が、最も望ましいものではなかろうか。又熱帯農業研究センターの手による農園作物 (例えばココヤシ、油やし、カカオ、こしょう等) の栽培について、研究協力を行うことも可能であり、現地政府も歓迎する所とならう。これらのケースでは、研究器材の贈与は忘れるべからざるものである。

また前述したように基本調査として、ソロモン諸島とバブアニューギニアの一部島嶼の動物植物の図鑑の作成などが挙げられる。この協力事業は恐らく2か年近くを要すると思われるが、南太平洋諸島の動、植物分布に対する貢献度は極めて高いと思われる。

b 経済開発協力事業

経済開発協力事業には、生産物を多量にかつ恒常的に買付けることによる開発協力と、国内においてある種の農作物を生産する、または生産された原料を加工するなどに、投資、または援助する協力事業とに別けられよう。

1 産出原料の購入協力事業

ソロモン諸島国の農産物中外国に売ることができる産物としては、現在のところコブラ、パーム油、パームカーネル、カカオ、米などで、将来はこしょう、ゴムなどが加わる可能性があると云う。これら農産物は同国での需要がほとんどないことから、外国へ食品製造用原料として輸出されている。従ってわが国のこれら産出原料の購入は、ほとんどが植物性油脂原料であるが、当方の需要量が極めて大きく、この国での産出全量は僅かなものと云える。しかし後述のようにコブラなどは、その品質が極めて良質である為に、わが国の企業でも許す限り多量で、また恒常的に購入したい意向をもっているようである。現時点での見透しとしては：

コブラの輸入

現在の輸入量の約2～3倍程度まで伸ばしたい意向である。

パームカーネルの輸入

現在の輸入量の約5～7倍程度まで増加させたい意向である。

カカオビーンの入

現在は輸入していないが、将来詳細な調査を行った上ならば、輸入の可能性はあると見ている。

このように日本では輸入を増加したい意図はあっても、この国での生産能力の向上が急には上がらないことと、現在の産出量の大部分はヨーロッパへ恒常かつ安定して購入されているので、生産を拡大させるか、取引条件の緩和などしか方法はないであろう。特にコブラの取引には現在以上の努力を、上記2方面にそそがねばならないであろう。

コブラを主たる原料とする二次加工場の設立

ソロモン諸島国はわが国から極めて遠いので、原料を二次加工した産物を輸入する方がより経済的である。例えばコブラの輸入よりは、搾油した後のやし油を輸入した方が経済的であると云えよう。しかし搾油工場の建設は多額の投資を必要とする上に、原料コブラの量も極めて多量を確保して置かねばならない。後述の見積りによれば、最小単位の搾油工場が確保すべきコブラの最低経済量が、現在同国が生産している量を遙るかに上廻っているため、現時点では搾油工場の設立は経済的ではないと見られている。

2 経済投資による油脂作物の生産協力

油脂原料を常に外国から輸入しているわが国にとって、たとえ総需要量に比較して極めて少ない量であっても、恒久的安定的に供給する場のあることは、大いに歓迎すべきことである。このことは油脂作物の大型農園による栽培を意味している。大型農園の設立については本章の冒頭に、予め注目すべき諸点を示したが、要は広大な面積と長い年月が必要なのである。大型農園の経営については、わが国の企業、団体等ではかならずしも熟達しているとは言い難いが、長い目で見ればかならず成功させるものである。成功も不成功も究極にはわが方にあると思える。

このような観点に立つとき、現に大型農園でコブラ、カカオ、牧畜などの生産を行い、経営的にも極めて優秀なリーバースソロモン社を、今一度調査し検討することは有益なことと考えられる。勿論同社の経営基盤が、旧英領時代の安い借地料と長い期間の借地権からなっているとしても、その巧みな品種更新、製造工程、労務管理等に、学ぶべき点が非常に多いと見られるからである。

ソロモン諸島の土壌は火山岩系と、サンゴ礁の隆起による石灰岩系のものからできている。土壌の一般的生産力は、各種の安山岩に由来する土壌が最も高く、石灰岩に由来する土壌はやゝ劣っている。只ココヤシは石灰質を好む作物なので、晶質化した石灰岩が母岩となっているケースを除いて、一般に良好な生産をあげている。従ってこの国の内でのいかなる島嶼であっても、ココヤシとカカオの栽培に不適な所はないと思われる。要は栽培に便、不便かの観点で、与えられた土地の評価をすべきであろう。次いで附加えるならば、降雨量が多い地域であるから、土壌侵蝕の防止を常に考慮して置くべきであろう。

またもしも、油やしあるいは水稻の大型農園の開発を試みる場合には、河川と海岸のつくった沖積平野が好適であるから、ガダルカナル島以外に良い土地は見当たらないようであった。油やしは勿論丘陵地にも植栽されているが、経営管理にココヤシよりはるかに手間がかかるので、平坦地の方が採算上好まれている。従って借地すべき好適地が、油やしや水稻栽培には見当たらないのではなからうかと考えられる。

天然ゴムの市況が再び活況を示している現在、パラゴムノキの栽培が更めて取り上げられている。この場合土壌は出来る限り石灰質のものを避けるべきであろう。当然当初の5～6年間は収獲不能であるから、ココヤシの場合と同様に、栽植面積を年々増加させて行く工法をとるべきであろう。またコショウの栽培も考えてもよいのではなからうか。コショウの場合には腐植に富む土壌で、排水の良い場所を選ばねばならない。

いづれにしても大型農園経営を試みる前に、今一度現地を訪問し詳細な事前調査を行うべきであろう。

Ⅱ 各 論

1 ソロモン諸島国の農業一般

1・1 概 要

ソロモン諸島の農業は型態の異なる2つの農業が、共存して行われている：

- イ. 家族労働力を中心として小規模な耕作地に、主食であるイモ類を栽培する伝統的な自給農業である。
- ロ. 欧米の大資本と高度の技術を導入して、主に輸出を目的とした原料用工芸作物を、大規模に栽培する企業農業である。

ソロモン諸島で行われている自給農業は、主に移動式焼畑農業 (Shifting Cultivation) であり、森林を焼き拓いた後作物を数回栽培した後、数年から10数年間休閑放置して、自然の力で地力が回復してくるのを待って、再び耕作を始める域内移動の農業である。ヨーロッパ人との接触以前のソロモン人達は、敵からの攻撃から守るために内陸部の高所に住み、周囲の森林を開きイモ類を数年間栽培した後、新しい農業適地を求めて住居を移していたと考えられる。しかしこのように住居ごと移動する純粹の移動式農業は、現在ではマライタ島中部及び西部の内陸部に限られているという。

その他の大部分の地域で行われている移動式農業は、住居は一定の場所に置き、地力の低下で作物収量が上がらなくなると、耕作地だけが移動する形式をとっている。当然耕地の回転円周は前述のものより狭くなってくる。

移動焼畑農業方式は肥料を施すことが困難な場合に、食糧を確保するために案出された巧妙な方式で、世界中の約6～7割の農家がこの方法をとっていると云われている。人口がもし増加してくれば、居住固定式焼畑農業に移り、その後ゆっくりと通常の住居耕地共に、固定する農業に移るものと考えられる。焼畑農業では自給するに足る程度の食糧生産しか行われないので、他の人々を賄う余力は出てこないのである。従ってソロモンの農家にとって、人口が増加するか、あるいは現金支出が増えるなどの原因で、通常の農業型態に移行せざるをえなくなろうが、この際の最大の難点は地力低下の防止策である。

1・2 耕地面積

ソロモン諸島で食糧生産に利用されている耕地面積を表2・1に、農家1戸当りの耕作面積を表2・5にそれぞれ示した。同表によれば農家1戸当りの耕地面積は、全国平均で0.20ha、最も広い中央地区でも僅かに0.24haである。別の調査報告では0.17～1.11ha (Hansell & Wall, 1976 : Chapman & Pirie, 1974)、または0.77ha (Allan, 1957) となつて

いるが、いづれにしてもさして広大ではない。

首都ホニアラ周辺を見た限りでは、住居耕作地共に定着した農業が見られたが、他の域では依然として移動農業方式が主流である。この種の農業は森林の伐開、乾燥、火入れ、整地などと、作付までにかかりの日数を要し、併せて長期間の保存が不可能なイモ類が主食である為に、食糧の年間確保には複数の耕作地が必要となる。表2・2は農家1戸当りの耕作地の数を示したもので、ソロモンの農家は全国平均で約2か所の耕地（団地）をもっていることを示している。同表では4か所以上耕作している農家も、全体の7%程度はあることがわかる。

表2・4は食糧生産の為に耕作地を持たない農家の比率を示したものであるが、西部地域を除く他の地域では平均4～5%であるのに、西部地域はその2倍の10%以上もあり、雇用のチャンスが多いとか、農産物の販売などで現金収入が多い為に、生計が保たれていることによるのであろう。但し、この表には新たに森林を開いたばかりで作付が済んでいない農家も含まれていて、食糧を全て購入している農家の比率はより少ないものであろう。

1・3 耕作地の休閑と選定

ソロモン諸島全体からすれば、焼畑移動式農業によって起る耕作可能な土地の不足は、現在さして深刻な問題とはなっていない。しかし表2・9に示したように年率3.4%の勢いで増加しているから、今の人口は約20年後には2倍になるであろう。この為耕作地の不足がごく近い将来に起きるであろう。表2・6及び表2・7に休閑期間の長さとその平均期間をそれぞれ示したが、表2・8のように人口密度は高いが、雇用労働者の比率が低いマライタ地区では、休閑期間の長さが最も短かく、また原生林を新たに開いた耕作地の率も低い。このことは人口増加が農法の変更を進めている証左と云える。一般に移動焼畑農業は7～20年の休閑期をもつが、人口増加に伴って土地に余裕がない場合は休閑期間が短縮される。この際土壌の肥沃度の急激な低下の防止や、急速な回復法の開発が絶対に必要である。また畑地が増えることから、土壌侵蝕の防止についても考慮を払うことが大切となってくる。

新たに耕作地を選定する場合には、その予定地がかつて一度も耕作されていなければ問題は無いが、さもないと休閑によって地力が十分に回復しているかを確かめねばならない。このためには次の諸事項を調査すべきであろう：

- イ 休閑の年数
- ロ その土地の現在の植生、特に二次林の高さ、繁茂の状況
- ハ 地力の指標植物（例えば瘦地における Imperata 科の植物の群落など）
- ニ 昔の住居、木柵などの腐蝕の程度
- ホ 附近の植物群落との比較
- ヘ 耕作者の住居との距離、地形、排水の良否、交通の難易

ト 予定している作物が新規のものである場合には、その作物の適応性の検討

このような自然条件のみでなく、耕作権あるいは借地権を確実に保持しなくてはならない。この際個人、部落民、部族などが相手方となるので、政府職員の仲介を求めるべきである。

1・4 作物の栽培

原生林や繁茂した二次林の伐開は、部落内の共同作業の場合もあるが、大方は家族労働によるものである。サゴヤシ (Metroxylon sagus Rottts) や有用樹木以外は切り倒して、乾燥後残った不用の大木のまわりに積上げて火をつける。枯れた立木はそのまゝ畑に残し、畑の周囲は丸太や木の枝などで境界をつくる。これはまた所有権の表示にもなるものである。

かくして畑の土台が出来上ると、サツマイモ、タロイモ、ダイジョ(ヤムイモ)、フサヤマノイモ、キャッサバなどのイモ類が、主食として栽培される。このうち住民に最も大切な作物はサツマイモで、ソロモン諸島の食用作物栽培面積の66%を占めている(表2-10、2-11)。特に西部地域ではこれが80%以上にも及んでいる。二番目に重要な作物は栽培面積中の18%を占めるタロイモである。特にマライタ地域では31%と高く、他の地域に較べて食糧をタロイモに依存している割合が高くなっている。次いでダイジョ、フサヤマノイモ、キャッサバ、バナナの順となっている。

各イモ類のソロモン諸島における栽培概況は次の通りである：

a タロイモ

過去には大部分の島嶼で主食であったタロイモも、現在は内陸部を中心に栽培されているにすぎない。この衰退の原因は、主に第2次世界大戦以降持込まれた疫病 (Phytophthora colocasiae) によるもので、この病気は現在では他と隔離した環礁以外の地域にも拡がっている。この疫病によるタロイモの減収は、ある報告 (Jackson & Gollifer, 1975) によれば30~40%に及ぶという。この他タロイモがサツマイモに替わられた要因として；

— タロイモよりサツマイモの方が病害に対して抵抗性が強い。特に瘦地の場合にタロイモは病気により大きな被害を蒙る。

— サツマイモの単位面積当りの収量がタロイモのそれより多い。

— サツマイモ栽培では除草の為の労働力がタロイモに比べて少ない。

などが挙げられている。

マライタ島のダラ農業試験所でのタロイモの収量試験成績によると、1ha当り1~108トンの間であり、カリ肥料の施用により平均収量が上り、球茎の増大が認められている (Gollifer, 1972)。

またタロイモの収量は、土地の肥沃度や病気の発生に関係があるのみではなく、収穫までの期間によっても異っている。例えば栽培には145日程度の最低期間が必要とされている

が、その収量は190日間栽培されたものより少ないのである。要するに5~7か月程度の栽培期間が必要であり、出来る限り長い間圃場に止めるべきである(この点もサツマイモに劣ると考えられる)。

タロイモは主として畑地に耕培されるが、特別なケースとしてLord HoweやSikaiana環礁では、他所から持込まれた緑肥でマルチした湿地で栽培されることがある。

b サツマイモ

サツマイモはタロイモと異なり、まわりの土壌をくわか掘り棒で掘り、もり土にしてその上に挿枝される。この盛土の密度はマライタ島のカワラレでの調査では、120×120cm~150×150cmとされ(Gollifer, 1969)、場所によって多少の変動があるという。植付後30日間程は葉茎が十分に繁茂していないので除草の必要があるが、その後は繁茂して地面を被うので除草の必要はない。収穫は90日頃から180日までの期間内に適宜行われ、収量は表2-12、2-13に示すように、土壌の肥沃度、栽培期間、栽植密度などによって異なるが、沖積土壌では40t/ha以上の収量の報告がある(Chapman & Pirie, 1974; Lasaga, 1972)。

サツマイモの連作による収量低下は、沖積土壌ではさして認められていないが、他の土壌の場合に45~65%にも及ぶと報告されている。

c ヤムイモその他

一般に太平洋諸島の住民らの食糧として栽培されているイモ類は、植物学上2科に属するイモである。例えば：

(a) Araceae サトイモ科

<u>Colocasia esculenta</u> Schott	サトイモ
<u>C. gigantea</u> Hooketal	ハスイモ

(b) Dioscoreaceae ヤマノイモ科

<u>Dioscorea alata</u> L.	ダイジョ
<u>D. esculenta</u> Burkill	フサヤマノイモ

この他ヤムイモ(Wild yam)と英名で呼ばれるイモが、熱帯地方に9つも報告されている。食用とする為にはこれらのイモ類は、すべて「えぐい」ものであるから事前処理が必要である。

サツマイモとキャッサバは衆知のように新大陸から導入されて、急速に世界各地に拡がったものである。

現在ヤムイモ及びフサヤマノイモは海岸地帯に主に栽培され、フロリダ群島やペロナ島では今でもサツマイモより重要な作物となっている。その他の地域例えばガダルカナル島北部でも、ヤムイモを主食としているが、耕作地のうちの26%を占めるのみである(Lasaga, 1972)。

栽培はサツマイモ程ていねいに耕起せずに植付ける。期間は6～9か月で、収穫後子芋を再び植えて連作するか、全部収穫して別の作物を栽培する。

マライタ島北部でのヤマイモの収量は、31～84 t/haで平均52 t/haであろうと推定されている (Frazer, 1973)。またフサヤマノイモの平均収量は115 t/haと報告されている。前記ダラ試験所ではヤマイモの無肥料区の収量が、60～30 t/ha (Gollifer, 1969) と報告され、ペロナ島での結果では10 t/haとされている (Christiansen, 1968)。

ソロモン諸島の大部分の地域では、ヤマイモの栽培が夏季(7月～4月)に限られる為、ヤマイモを主食としている地域では、ヤマイモ収穫までの間の食糧を確保する為に、他の作物を栽培する必要がある。ペロナヤレンネル群島ではバナナが、この間の重要な食糧作物となっている。

1・5 作物生産と農家収入

作物収穫後の生産物の行方を表2・14に示した。生産物中の71%が自家消費されている。地域の特性としてマライタ及び西部地区の自家消費の割合が、他の地域に較べてかなり低く、表2・15によって明らかなように、これらの地域では農産物の市場での売買が、他よりより活ばつに行われていることを示している。またマライタ島では内陸部で生産された農産物と、沿岸の漁民による水産物との物々交換が広く行われている。勿論この種の物々交換は他の島々でも行われているであろうが、マライタ及び西部地域ではより活ばつであって、既に貨幣経済への入口にさしかかっているもようである。

諸島国の特性の一つとして憂慮すべきは、農産物(他のものも同様だが)の流通組織が未発達であることで、表2・16に示すように約半数の農家には農産物を生産しても、それらの販売の手段がないのである。従って農家の現金収入も、表2・17のように極めて少ないものである。収入の最も少ないマライタ地域と、最も多い西部地域では4倍の差が示されている。全国平均現金収入は僅かに153.68ソロモンドルで、年間約4万円程度であるからその貧困性が察されよう。

次に全収入に対する雇用収入の割合を表2・18に示したが、マライタ地域は最高の81.6%を、また東部では72.4%と雇用による収入が高いが、他の地域特に西部は半分以下と低く、農産物の販売からえられる収入が多いことを物語っている。これは即ち食用作物ばかりでなくコブラヤカカオ、木材、魚などの販売が、他の地域よりも強く農家経済に組入れられている証左である。

さてマライタ島及び東部地域の雇用の大部分は、部落内の農家の雇用によるもので、土地の開こんヤコブラ切りなどの労働力とされている。

一年間に全く現金収入がなかった農家の割合を表2 19に示したが、マライタの25%、中央地域の約15%の農家では現金収入が全く無い。これらの人々は多くは内陸部の森林内に住み、生産された産物の販売のチャンスがほとんどなくて、物々交換によってかろうじて必要物資を入手しているに過ぎない。唯一の現金収入の途は、他へ行き労働者として雇用されることである。従って物資流通の組織体系の確立が、最大政治経済の目標と云えるであろう。

1.6 家畜について

ソロモン諸島国には一次と二次の大戦の間に、数多くの家畜の品種が持込まれている。1931年の家畜調査では16,015頭の肉牛の飼育が報告されているが、第二次大戦中に多数屠殺されたり野性化した為、1956年の調査では3,500頭に激減している。戦後は再び増勢を示していて、1967~1977までの間に8,786頭から285倍の25,000頭に増えた。

Eele(1974)によれば肉牛の72%が、大規模農園内で飼育されているが、一般農民が飼育している数は1967年の661頭から、1973年の2,564頭(388倍)に増えたに過ぎない。

近年政府は牛肉の自給生産を達成して、輸出産業にまで発展させる為の生産基盤を整備する目的で、肉牛生産者に対して補助金の形の援助を行っている。

1.7 その他の換金性作物

生鮮野菜が大規模に栽培され供給されたのは、戦中アメリカ軍が兵員用に栽培したのがはじまりで、アメリカ軍の引揚げと共に衰退していった。現在ではソロモン人による小規模栽培が続けられているにすぎない。ソロモン諸島は熱帯に属するが、海拔2,000mを越す山々もあるから、数多くの違った野菜の栽培が可能であろうが、需要が少ないことと交通網の不備のため開発されていない。野菜の生産の絶体的な条件として、都市人口からの需要と新鮮な間に速やかに供給する方途の完備が挙げられる。従ってこの国の現状では多くは望めないであろう。

この他ソルガムは1968年にガダルカナル平原商会によって、370haも栽培され平均1.8t/haの収量があったという。

大豆は1967年に陸稲作の輪作々物として、470haに栽培され、平均収量は670~950kg/haであったという。

棉、ゴム、サイザル、トウモロコシなどの導入も試みられたが、いずれも試験栽培の域を出ておらず、商業的に開発されていないのが現状である。

2 ソロモン諸島国の企業農業 — 特に油脂及び稲作産業の実態

ソロモン諸島の一般農業は前述のように焼畑移動式農法が主であって、自営自給の農業を脱していないのが現状である。

しかし一方この国の財政収入を支えているのは、外国企業が投資しての大型農園による経済作物 (Commercial crops) の栽培である。しかもこれら2つの異った農業の間には、コブラの乾燥法などを除いて、技術上、経済上の交流はないと見てよく、大規模農園の存在は一部の農家に雇用のチャンスを与えているのみである。また企業農園で生産される産物のうち米のみが一部国内消費に廻り、他の産物は農民とは直接関係をもつことは少ない。この事実は政府の技術指導の面にも判然としていて、企業の作物ココヤシ、油やし、カカオ及び水稻への研究、技術普及には力を入れているが、農家の主要作物についての技術更新などの指導には、比較的重点が置かれていないようである。

企業による大型農園の歴史は遠く20世紀初頭までさかのぼる。その後英政府、現政府の企業投資を勧奨する政策などによって、ココヤシ、油やし、水稻などの大規模経営が行われてそれぞれ成功している。これら企業について詳しく次に述べる。

2・1 ココヤシ産業の現状

2・1・1 コブラ生産の現状

ソロモン諸島国は南太平洋地域内では、パプアニューギニア国に次いで第二のコブラ生産国である。主なやし園は西部地区に属するベララベラ島、チョイセル島、中央地区のラッセル島、ガダルカナル島、サントイサベル島、及びマライタ島、サンクリストバル島等であり、1979年は約30,000トンの生産があった。

因に世界のコブラ生産量は、表2・20のとおりであり、また1979/80における南太平洋地域の国別生産量を表2・21に示した。

ソロモン諸島国の地区別、経営型態別にみたコブラ生産量を表2・22に示す。1978年のコブラ生産量では、一般農民の栽培園からは全体の64.1%、大規模経営の農園から35.9%となっている。

なおココヤシの栽培はほぼ全地区で行われていて約60,000haに及ぶ、このうちラッセル島におけるリーバース、ソロモン社の約7,000haが含まれている。政府にさらにコロンバンガラ島で、約10,000haのココヤシの栽植を考えているとのことだ。また政府はココヤシ栽培地区を各州毎に区画化(61区域)し、コブラ産業の振興にきめの細かい指導を行っている。

2・1・2 コブラの輸出

ソロモン諸島国におけるコブラの生産量及び輸出実績は、表2・23に示すように1979年度は約3,000トンの生産で、輸出量は35,000トン程度となっている。輸出国別ではその大部分は英国向けであり、それ以外にはコロール島パラオにあるマイクロネシア工業や、日本、シンガポール等となっている。輸出の際の荷姿は英国及び日本へはバラ積みであり、その他へは70kg入り袋である。

2・1・3 ココヤシの品種と樹令

ソロモン諸島国で栽培されているココヤシの主な品種及びその特性を表2・24に示す。政府は在来の長高種(Tall variety)と、マレー産矮生種(Dwarf variety)との交配による雑種の栽植によって、ココナット収穫の時期の3~4年間の短縮と、収穫量の増大を図っている。一方ソロモン諸島の特殊な品種のレンネル島種の栽培も奨励しており、この品種の種子の買入価格の半分以上を農民に対して補助していた。ソロモン諸島で栽培されている品種の主なものは、レンネル島在来の長高種、在来長高種とレンネル+マレー矮生種の間雑種である。

ココヤシの樹令は大部分が、第二次大戦後栽植されたもので、従って30~35年程になっている。又戦前に栽植されたものもあり、樹令60年を越している。

2・1・4 ココヤシの栽培管理

一般農家のココヤシ園は10ha程度のものであるが、平均としては家族で管理出来る2haの範囲内にあるようである。政府は近年このような小型農園を集めて、会社組織として経営の合理化を計るよう指導しているが、土地所有の形態、言語その他社会的要因に違いがある場合が多く難行しているとのことだ。

栽植方法は数多く行われているが、政府は8.5m×8.5m×8.5mの正三角形植で、栽植密度157本/haを、最も経済的かつ効率的なものとして奨励している。なおフィリピンでは100~120本/haが一般的である。

大型農園では栽植当初にネズミや、害虫(カタビラ毛虫)などの被害を受けたこともあったが、現在は防除法が出来たので被害は僅少となっている。

大型農園ではカリ肥料を33kg(K₂O)/haを施しているが、一般農家では肥料を施すことは非常に稀であり、果殻を燃した灰を施用しているのみである。

2・1・5 コブラの採集及び乾燥

ソロモン諸島のココヤシは自然災害の少ないこともあって生育が極めてよく、樹高が15~25mにおよぶものが多いので、採果の為に木に登ることが出来なく、果実の採集はパプアニューギニアと同様に、自然落下したものを拾い集める方法をとっている。落下果実を易容に採集する為には、ココヤシ園の下草を刈取ることが大切であるが、一般農園では下草刈がかならずしも良好とは云えないようであった。

自然落下した果実を拾い集め、鉈でそのまゝ2分し、ナイフで白い果肉を三日月状にこそぎ果殻からはぎとる。この生の果肉は乾燥小屋までの運搬のため、約70kg宛の麻袋につめる。女子労務者1人当1日3～4袋の果肉はがしを行っている。

袋詰めにした果肉は図2・1のような乾燥室内でバラにされて、「熱風乾燥」方式でコブラ製品にされる。熱風源の燃料には一般農家では、薪、果殻、その他等を使用していて、果肉の脱水に約40～48時間かゝるとの事であった。なお大規模農園では重油を燃料として、約16～17時間で乾燥しているが、燃料代の高騰によってその方式の検討に迫られている。

ソロモン諸島国内では「熱風乾燥」方式を標準化していて、「日乾」方式や「燻蒸乾燥」方式は、コブラ生産に時間がかかることや、色及び臭みが着くことから、コブラの売却価格が下るので奨励していない。熱風乾燥法の採用が全国的に行われているのは、日照時間が少ない地理的条件があるにせよ著しい特長であり、コブラ製品の品質を高めている。

乾燥後の製品コブラの水分含量は、一般に6%以下となり白色の美しい姿である。

なお一般農園では平均500kgコブラ/haの年間生産に対して、大型農園(リーバース社)では少なくとも25トンコブラ/haをえている。

2・1・6 コブラの流通

ソロモン諸島ではココヤしを食用に供する慣習は少なく、またコブラの搾油も行われていない。従ってコブラの商品としての流通は、その全量が特殊法人のソロモンコブラボード Solomon Copra Board の支配下にある。即ちコブラボードは生産されたコブラの買入れ、ほぼ全量の生産コブラの売却(輸出)を行っている。

コブラボードの支配する流通機構は、図2・2のよう比較的簡単なものである。コブラボードは図に示したように3つの代行機関のみからコブラを買入れ、その代行機関に手数料としてS\$^{*}750/ton、及び荷役諸掛としてS\$250/tonを支払っている。その他に島嶼間輸送船賃としてS\$1500/tonも支払っている。

注目すべきは代行機関であるホニアラ港務会、ユニリーバー社、ギソ貿易社らが、農家から買上げるコブラの価格交渉には、コブラボードは一切関与していないことであり、現地では両者の自由価格にまかしてある。

なお交通不便の地での集荷には、中国人を主とする仲買人が小型船舶を使って行っていて、彼らが農家から買上げたコブラについては、コブラボードは代行機関の認証の下にS\$2000/tonのプレミアムを支払っている。換言すれば中国人が廻ってくるような避地の農家のコブラ価格は非常に安くなる上に、一般には仲買人は交易商人でもある為に、コブラと持参した商品との交換方式で買取られるのでさらに安価なものとなっている。

* ソロモンドル

コブラボードによる買入れ価格は、外国における相場価格によって変動するが、国内ではコブラの品質による3等級の価格がある。本調査団がコブラボードを訪問した時点での等級別価格は次の通りであった。

1等級	S \$ 3 1 0 / ton
2等級	S \$ 3 0 0 / ton
3等級	S \$ 2 8 0 / ton

なお等級別の買上げ比率は、凡そ1等級70%、2等級20%、3等級10%となっていた。

コブラの品質格付は図2・3の通りで、政府の品質検査官(植物検疫官を兼る場合が多い)の検定結果による。図2・4で明らかなように、格付で最も重要視されているのは、コブラの水分含量であって、水分含量6.5%以上のコブラは買上げられない。水分含量の基準は6.0%であって、政府はこの点を繰返し普及させている。事実本調査団の見分するかぎりでは、買入れたコブラは水分含量は少く、白色で果肉は青白色に輝き、FFA約2%、油分量68~69%程度と推定される非常に良質のものであった。従ってもし当地に搾油工場があれば、色が白く酸価の低い良質のやし油が得られることであろうと思われた。

コブラの輸出はコブラボードが取決めるが、実際の船積等は政府の監督官の下に、各等級を混合した上で代行社によって行われている。積出港はガダルカナル島ホニアラ、ラッセル島ヤンデイナ、ギゾ島ギゾの3港である。ホニアラ及びヤンデイナ港は、20,000トン及び14,000トン級の船が接岸出来る。さらに政府はホニアラ港の拡張を計画中で、世銀又はアジア開発銀行からの資金援助を期待していた。なおギゾ港も14,000トン級の船の接岸が可能とのことであった。

ホニアラ港及びヤンデイナ港ともに、岸辺より約5m程で急激に水深が増すので、繫船ブイなどの必要がない良港の由である。ホニアラ港にはコブラボードの施設として、本船接岸の岸壁に鉄板屋根の3,000坪の上屋1つと、2,000坪の上屋がコブラ倉庫として設けてあった。

1980/81年のコブラボードの輸出予定は、下記のようになっていた：

輸 出 先	輸 出 予 定 量 (ton)	
	80年	81年
英国とヨーロッパ	20,000	20,000
日本(伊藤忠商)	4,000*	12,000*
ミクロネシア工業	10,000	—
シンガポール	2,000	2,000
合 計	36,000	34,000

(* 未確定のもの)

特にわが国への80年の12,000トンの輸出については、月1,000 tonの長期契約にもって行きたいとの意向の表明があった。

輸出価格はヨーロッパ内の国際価格をとっているため、コブラボードの対国内価格との差が出る場合が多く、利益が出た場合は積建て置き、損失の場合に補填するとのことであった。本調査団の訪問時における損益計算の例を、表2・25に掲げて参考に供する。この時は明らかに損失を受けていた。

コブラボードによる買上げ価格は、価格決定評議会ですら毎月決定され表示され、この間に外国相場が異常に上下した場合は、緊急評議会を開催して価格の改訂を行っている。この評議会のメンバー構成は次のとおりである：

大規模農園代表	1名
一般農園代表	4名
行政機関より	2名
民間より	2名
仲買人(中国人)	1名
計	10名

なお近年におけるコブラボードの買入価格とロンドン相場の比較表を表2・26に示した。

2・1・7 リーバースソロモン社の大型農園

本調査団は幸いにラッセル島ヤンディナに本拠を置くリーバースソロモン社(Levers Solomon Ltd.)が、栽培経営するココヤシの大型農園を訪問する機会を得た。同社の経営概要を以下に示す。

リーバースソロモン社の概要

a 会社の形態：

ソロモン諸島政府と英国リーバー社の合併会社。

b 資本金とその構成比率：

資本金は1,000万ソロモンドル(S\$)で、これをソロモン政府40%、リーバー社60%の割合で出資した。

c 農園の所在位置：

ガダルカナル島の北西約40kmにあるラッセル島ヤンディナに3,240haを有する外、ガダルカナル島ホニアラに1,620ha、コロンバンガラ島、サンクリストバル島に約2,430haなどの農園を保有している。さらに5か年以内にコロンバンガラ島を中心として、4,000haの農園の拡張を計画している。この為今後5か年間に栽植、機械設備、宿舍などに、S\$1,500万の資本投下を予定している。

d 品種、樹令、栽培法等：

本農園における最も古い植樹は、1923年に栽植の樹令60年弱のココヤシであって、

その生産力は甚しく低下している。このことから73年以降古いやし樹の更新が、硫酸ソーダの注射による元本の立枯れで行われている。このあとへ前述したマレー育成種を栽植している。

長高種と矮生種よりの新しい育成種は、果実の大きさも中間型で果実の数も多い。果実数4,000～4,500で1トンのコブラが作られている。尚ココヤシの栽植数は157本/haで、85mの3角形植えを用いている(85×8.5×8.5m)。

e コブラの生産：

落下したココヤシの果実を人力で集荷し、1労働者1日当り70kg入りの麻袋で約4袋分の果肉を採取する。麻袋入りの果肉は工場に集められ、1日当果肉4トンの処理能力をもつ熱風乾燥機に入れて、16～17時間の処理後乾燥コブラが生産される。本工場では乾燥機が11台稼働していて、こゝでのコブラ生産量は年間約8,000～10,000トンとなっている。

f 労働者その他

労働者の大部分はマライタ島(唯一の人口過密の島)出身であり、雇傭人数は約1,100人となっている。労賃は一般労務者がS\$44/月で、宿舍、医療、学校、保健娯楽、郵便局等の経費は会社が負担している。唯売店のみは会社が指定した業者によって行われている。

なお労働者の子弟のうちの優秀な者には、会社の経費でホラニア市の工業技術学校の通信教育を受けさせている。

g ココヤシの栽培：

農園内の古いココヤシをレンネル島産の特殊品種とマレー矮生種との育成種による更新にふみ切ったが、やし樹の寿命が60年以上もあり、試験はせいぜい10数年間に過ぎないので、会社として全園の樹をこの品種に切変えることは出来ないとのことであった。現在は唯注意深く観察しつつ栽培している。

新植のココヤシに対しては、1樹当1年間で塩化カリ3kg、過りん酸石灰1kg、硫酸苦土1kg及び硫安1kgを施用していた。

h 施設(倉庫、港湾、船舶等)

熱風乾燥工場に近接した岸壁に2,000トン倉庫が2棟あり、計4,000トンの収容能力がある。また積出し港は水深10～12mで、バンクライン(Bank Line Ltd.)の14,000トン級の貨物船が寄港でき、深い入江の波静かな良港である。

この他に島嶼間運搬船として、60トンのコブラが積載出来る小型船を1隻所有している。

i 農園内での他の産業

樹丈が高くなったココヤシの下に、ココア樹が部分的に共植されていて、その栽培面積

は約 2,000 ha (収穫可能面積) であり、ココアビーンの間生産量は約 116 トンである。その全量はアムステルダムへ輸出されている。今後の計画として5か年間に約 1,500 ha まで拡張することであった。

政府の奨励もあってこの農園では畜産にも力を入れていて、約 8,000 頭の肉牛や若干のアラブ種の馬等を、下草で飼育していて成功しているかに視られた。

j 搾油工場の建設計画

本農園では 1990 年までにココヤシの栽培面積が 11,300 ha に達し、育成品種によるコブラ収量が 30,000 トンに達した時に、全ソロモンのコブラを集約にヤンディナで、ヤシ油の搾油を行う工場の設立を計画している。

2.2 油やし産業の現状

ソロモン諸島国における油やしの栽培と販売は、S I P L 社 (ソロモン諸島農園社) 1 社のみで行われている。従ってパーム油及びパームカーネルの生産、加工、流通状況については、S I P L 社の概況の説明をもってかえる。

S I P L 社 (Solomon Islands Plantation, Ltd.) の概要

a 会社の形態：

英国の CDC 社 (Commonwealth Development Corporation) と、ソロモン諸島政府及び地元土地所有者の合併会社。

b 資本金：

660 万ソロモンドル

c 資金構成：

CDC 社	54%
ソロモン政府	38%
地元土地所有者	8%

d 農園の位置：

ガダルカナル島ホニアラ市より約 60 km 南東部、ヘンダーソン飛行場より数 km 東に位置する。

e 資産概況 (1977 年末現在)：

e・1 農園 (植樹済)	S \$ 407 万
e・2 工場施設	" 318 万
e・3 バラ積施設	" 73 万
e・4 その他の固定資産	

(病院学校その他)	S \$ 1 4 3 万
e・5 流動資産	
(半製品、製品、現金など)	〃 1 0 6 万
合 計	〃 1, 0 4 7 万

f 栽培面積、品種、その他：

1963年ソロモン政府の働きかけによって、CDC社はガダルカナル島ホニアラ市の南東部の米作地と平原部で、油やしを栽培し企業化することとした。64年には油やしの苗圃を施置し、65年には本圃へ移植している。現在栽培面積は3,335haであり、うち3,286haが収穫可能となっている。また87年までに更に700haの拡張が計画されている。

栽培されている油やしの品種は、最も経済的と云われているマレー産の育成種であり、現在約40万本(ha当120~130本)とのことである。

g パーム油及びカーネルの生産：

1979年のパーム油の収率は果実1房当たり23.5%、同カーネル収率3.5%計27%となっていて世界最高値であり、生産量はパーム油13,010トン、カーネル2,258トンとなっている。なおパーム油の平均収量3.5 ton/haは、樹令の若いものも含む為、世界的な5~6 ton/haより大分低くなっているが、この数年後にはこの程度以上になるものと期待している。また85年にはパーム油とカーネルで約20,000トンと見込んでいる。

表2・27に1970年以後の栽培面積、生産量、輸出額を掲げて置いた。

適期の油やしは果房毎に収穫され、病虫害防除の為そのまま一端蒸されてから、搾油工程に入る。この工程はマレーシアで行われている方式と全く同じである。搾油されたパーム油は、最終的にはホニアラ港岸壁に建つ油タンクに貯蔵される。カーネルは油分と分離後乾燥され袋詰めで出荷される。搾油全工程は果房が工場に運込まれてから2~3時間内には終了している。果房残滓や核皮はボイラーの燃料とし、燃焼後の灰は肥料として圃場で使われている。

この工場は油やし果実2.4 ton/時の処理能力があり、果房の供給不足の為1日8時間の稼働とのことであった。

なおこの工場にはパーム原油の精製設備はない、また今後建設する計画もないと聞いた。

h 労働関係

労働者の大部分はマライタ島出身で、1,200人が常備されていて、賃金として1日最低S \$ 2.10が支払われている。会社は住宅、学校、病院、売店、スポーツ及び娯楽施設等を設置している。

1 パーム油貯蔵タンク

パーム油の貯蔵タンクは、工場内に1,000トン、ホニアラ港に4,000トン容量の計

5,000トンの貯蔵能力をもつものが設置されている。

j パーム油、カーネルの輸出

生産されたパーム油及びカーネルは、極めて少量が地元石けん業者に売られる他は、全量が英国及びヨーロッパに輸出されている。

輸出取引はCDC社が欧州特約店ザルニコフと直接取引を行っていて、取引価格は厳選された委員会メンバーにより、英国及び欧州のパーム油並びにカーネルの相場を基準として決定されている。

なお輸出に係る損益計算は、表2・28に掲げるようで、既に投下資本金の約78%を回収している。

表2・28 パーム油及びカーネルの輸出収支
(S I P L社、単位：S \$)

	1978	1979
販売額 (F O B)	5,580,165	7,760,670
輸出税 (支払済)	283,593	757,092
利益 (国内税以前)	2,758,367	4,016,658
国内税	—	800,682

k パーム油、カーネルの用途

輸出されたパーム油は英国、欧州で、マーガリン、フライ用油、パン菓子等の製造用、工業用脂肪酸原料として使用され、カーネルは搾油されてやし油に類似しているため、同様な用途に用いられている。

1 将来計画

工場の処理能力一ばいに稼働させる為に、900haの新地を求めている。また新しい余分の土地が入手出来た場合、カカオの栽培も興味あることとしている。

2・3 稲作の大規模経営

ソロモン諸島内のガダルカナル島には、稲作の大規模農園が稼働していて、経営内容も立派なものに見られたので、ここにその概要を紹介する。

ブリューワーソロモン農業社 (Brewer Solomons Agriculture Ltd.) の概要

1965年にオーストラリアのある会社が、ホニアラ市の東部にある草原を拓いて、陸稲の大規模栽培を始めたが、2か年続けてトビイロウンカ (Nilaparvata lugens) による被害で

経営不可能となった。丁度その時アメリカ合衆国に本拠を置くプリニューワー社が、圃場附近を流れる河を水源とする水稻栽培に興味をもっていたので、この土地の借地権を引受けて経営に乗出した。

現在 1,600 ha の区画整理を済めた水田で年間 2.8 作の水稻を、播種、施肥、病虫害防除、収穫等をすべて機械にて行っている。

a 当初の投下資本： 600 万米ドル

b 圃場： 現在 2,000 ha 余をもち、その中 1,600 ha を水稻作に供している。将来 4,000 ha まで拡張し、水稻、バニラ (Vanilla planifolia Andrews)、ココアなどの栽培及び家畜の飼養を行うよう計画している。

c 栽培： 最大の悩みはトビイロウンカの防除であり、抵抗品種の選定、使用と薬液撤布により効果をあげている。抵抗性品種としては IR-36、同ノ-26 などが使われている。播種量は飛行機による撤布である為、約 115 kg/ha 程度を用いている。

施肥量は早生種には 60 kg N/ha、晩生種には 100 kg N/ha、共通してりん酸 200 kg P₂O₅/ha、カリ 200~600 kg K₂O/ha が施されている。また栽培面積の 5% 程度には硫酸亜鉛が施されていた。

収量構成諸元の値の一般値として、

播種密度 — 100 粒/m²

穂数 — 3~4 穂/株

1 穂粒数 — 80~90 完全粒/穂

1,000 粒重 — 22~24 g

かくして年間 3~8 ton/ha の収量をあげている。

d 精米工場： 1 時間当 55 俵トンの精米処理能力をもつ工場が設置されている。精米された袋詰め商品は、その約半分量がニュージーランドその他へ輸出されている。なお白米にはビタミン B その他が附加されている。

調査当時白米トン当り US \$ 300~340 程度の高値であったから、本農園の経営は非常に有利なものと考えられる。

3 ソロモン諸島国の投資環境

3.1 経済の概況

1970 年代以前のソロモン諸島の経済は、ココヤシの単一栽培によるコブラ輸出に依存する植民地的構造の下にあった。現在の主要輸出商品は、第 1 次産業による生産物とその加工品に限定されているが、その枠組の中で多様化の方向にあり、魚（主にかつを製品）、木材、コブラ、パーム粗油、米 — 79 年の輸出額の大きい順に列記 — が主要な外貨獲得源となってい

る。国際収支は1977年以降ほぼ黒字基調で推移している。

一方、国内総生産のうち約44%は、非換金性の食糧等の自給生産で占められている。76年のセンサスによると15才～54才の国民の21%は賃金、給料所得者であるが、ココヤシ栽培を主とする換金作物で収入を得ている者は7%にとどまっている。これはまだソロモン人が民族資本を蓄積するまでに至らぬことを物語るもので、依然として経済の主軸は外国資本あるいは、外貨とソロモン政府との合弁事業による輸出指向の農林水産物の生産・加工事業が担っている。

◎ソロモン経済主要指標◎

独立	1978年7月7日
面積	29,785 km ²
人口	196,823人(76年)
GDP	1億30万S Iドル(79年推定)
1人当りGDP	452 S Iドル(同)
GDP成長率(73～78年)	年3.4%
政府予算(収入)	3,155万S Iドル(78年)
(支出)	3,062万S Iドル(同)
消費物価上昇率(74～77年平均)	10.4%
通貨	Solomon Islands ドル (=100 S Iセント)
	1 S Iドル ≐ 12 USドル(80年7月)
	≐ 264円
国際収支	輸出 3,059万S Iドル
(78年)	(うち対日%) 22.5%
	輸入 3,088万S Iドル
	(うち対日%) 13.0%
貿易主要品目(78年実績額の順位)	
(輸出)	コブラ、魚、木材、パーム油、米、ココア、貝類、タバコ製品
(輸入)	精製燃料、米、小麦粉、自動車、自動車燃料、精製糖、ビール、セメント、未加工タバコ

3.2 外資政策

3.2.1 概要

これまでのソロモンの経済発展は、前項で述べたように外資依存度がきわめて高い。外資受入れ面での投資分野制限、資本、経営権、労働力を漸次的に現地化してゆくなどの規制は

あるものの、概して、ソロモンの経済開発に寄与し、ソロモン側と外国投資家とが、等しく利益を分かちえるような分野、形での投資を勧奨している。

この国における商業ベースでの投資申請窓口として、Commercial Investment Committee (C I C) が設けられている。C I C は通商・産業・労働省が所管する。C I C は同省をはじめ関連省局、および民間代表により構成されており。第1段階として投資計画の妥当性につき、投資事業概要、投資家の経験、政府との関連性などの観点から審査する。

C I C は外国よりの投資受入れの指針ともいべき Investment Guide (投資指針) を発表しており、同指針によりソロモン政府の外資政策をみることができる。独立して日も浅く、外資による投資実績および投資案件も少ないために、80年7月時点では外資を規制する法律もない。なお Foreign Investment Act (外国投資法) が近く発行するとされていた。

ソロモン政府にとって好ましい投資事業の方向性は、指針書の9項目からなる投資ガイドラインに示されている。政府はC I C が承認した投資計画を、同ガイドラインに沿って認可の是非を協議する。9項目は次の通りである：

- ① 妥当な給与を支払う仕事の数
- ② 各職種、特にレベルの高い職種の現地人化
- ③ 計画事業による生産物および役務サービスの質と価格
- ④ 地方分散化および地方に対する貢献
- ⑤ ノロモン人の技能の訓練および向上への貢献
- ⑥ ノロモン人による事業参加
- ⑦ 中央および地方政府に対する税収増加への貢献
- ⑧ 輸入外貨の節減と輸出収入増加への貢献
- ⑨ 計画事業と同分野でのソロモン人およびソロモン人の組織による実施事業、事業計画との競合性

3・2・2 分野別優位順位

投資の分野に関して投資指針では、外資参入への関心分野と、ソロモン人の投資を強調する分野とを次のように区分している。

(外資参入に関心のある分野)

- 採鉱、林業・木材加工、漁業、農業、畜産などの天然資源の大規模開発
- 製造業
- 国内消費および輸出用の半完成品の輸入・製品化
- 食品加工および流通
- 観光関連事業

(ソロモン人による投資を強調する分野)

- 陸上輸送業
- 第1次産品の間流通
- 小売・卸売業
- サービス業(特定なもの、技術程度の高いものを除く)
- 小規模漁業

外資導入への関心分野については、独立前の1976年3月に通商・産業・労働省が発表した投資ガイドラインにも、ほぼ同様な分野が掲げられている。

3・2・3 出資形態

投資指針には投資事業の形態は、外資による全額出資、あるいはソロモン政府(=政府出資機関The Government Shareholding Agency, 77年設立)および現地民間との合併事業のいずれでも可能としているが、同国経済に重要な役割を果たす大規模プロジェクトは、合併の形が好ましいとしている。政府は大型プロジェクトへの事業参加姿勢として、外資に過半をもたせる外資主導型の出資形態をとる方針を示すものの、先行事業体での政府出資の動きなどから、徐々に現地化する方向性がうかがえる。農水産分野での政府出資率の変化は次のとおり:

<u>1976年時点での名称と政府出資率</u>	<u>79, 80年時点での名称と政府出資率</u>
Brewer Solomons Associates (0%, 20%までの出資権あり)	Brewer Solomons Agriculture Ltd. (45%)
Solomon Islands Plantations Ltd. (25%)	同 左 (26%)
Lever's Pacific Plantations Pty.Ltd. (0%)	Lever Solomons Ltd. (40%)
Solomon Taiyo Ltd. (25%, 49%までの出資権あり)	同 左 (49%)

現行の国家開発計画(80~84年)によると、同計画期間における政府出資機関の投資案件として次のものを予定している。

- ① ココヤシ、カカオ農園開発
- ② 漁業、水産物加工
- ③ ゴムあるいはオイルパームの生産・加工
- ④ 木材伐採・加工
- ⑤ 鉱業

備考: ①はLever's Pacific Plantations Pty.Ltd.への政府資本介入で本年既に実施された。③はコロンバンガラ島の伐採跡地で企画されている。⑤はボーキサイト採鉱で、現在の国際価格レベルでは採算がとれない。

3・2・4 企業誘致のための優遇措置

経済開発に役立つような事業設立、外資導入を促進するため、次のような税制、金融、土地確保などの支援体制がある。

（バイオニア企業措置）

大蔵省発行の印刷物によると、公益に資すると判断された新規投資事業は、大蔵大臣によりバイオニア企業の指定を受け、税制面での優遇措置 — 指定期間の企業利益および出資者への配当金に対する課税免除 — がとられる。バイオニアの期間は投資事業が妥当な利益を得ることができるまで、あるいは販売・提供可能な商品・役務が生産できると予定される期日から5年後までである。

バイオニア企業として認定される資質は、①輸出貢献度②事業に必要な輸入およびその国産品代替③現地人への労働機会創出の貢献度④現地で産する原料の活用度⑤事業地域開発への貢献度 — などによって決められる。

なお農業分野でどのような事業がバイオニア措置の対象となるかとの問いに対し、農業土地省Mason 次官は、油やし、ココヤし、稲の栽培などは既に先行事業が存在するため対象になりやすく、コブラの搾油は対象になるとの見解を示した。

（バイオニア措置以外の税の減免）

バイオニア措置は新規投資事業体への税制面での優遇措置だが、既存の事業体に対しての税の減免措置もとられうるとのことだ。大蔵省発行の印刷物によると、ソロモン人あるいは株主の60%以上がソロモン人である、ソロモン国籍法人のうち、大蔵大臣が有益性を認める企業に対し免税特権が与えられる。対象事業など詳細については未調査だが、免税期間(額)は5年以内あるいは25,000ドル以下(所得税の免税対象限度と思われる)に限定される。また閣議が承認すれば、同期間(額)は10年間あるいは5万ドル以下までに拡大されることができる。

このほか前述の投資指針書によると、再輸出に課する税の割戻し、資本財輸入関税率の減免の措置が、講じられるかあるいは検討されることになっている。

（持定産業の保護）

Protected Industries Act によれば、公益に資する事業で他との競合から守らなければ実施または開発できないものを育成するため、保護産業として事業の独占実施権を与えることができると規定している。保護産業の指定は通商・産業・労働大臣が一分野一件に限って取決めるといふ。保護産業として指定された事業は、指定2年後に見直しを受け、さらに継続される場合には2年を超えない期間毎に見直しを受けることとなる。

指定の実績は不明だが、ココヤし油の搾油事業は、同国のコブラ生産規模からみて保護産業の対象と考えられる。

3・2・5 事業地確保への協力

ソロモン諸島国では外国企業による土地所有は禁止されている。従って事業地は政府所有地か、民有地を借用する形式でしか得られない。外国人による投資計画に対し、政府は事業地の選定、土地借用の交渉、借地権の保証、土地利用計画の策定などで支援する。

政府所有地は全面積の僅か8%に過ぎないが、ホニアラ地区内の土地およびオウキ、ギゾ、キラキラ、ツラギのDistrict Center内の土地は全て政府所有地であり、政府はこれらを工業、商業、住宅用地として貸与している。ホニアラには工場団地の計画地があり、80年7月時点では7件の工場が存在していた。

3・2・6 開発銀行による投融資

政府出資のソロモン開発銀行は、ソロモン人による産業への参加を促進するため開発資金の貸付け、資本出資などを実施している。外資との合併事業にも貸付け出資の対象になりうる。

貸付け出資の条件等は次の通り。

貸付け限度……60万ソロモンドル以下。工業部門は対象者の固定資本の65%以下、農業部門は同80%以下。

貸付け条件……年利10%が一般的、据置き期間0.5～5年、返済期間2.5～10年（これらは案件により異なる）。

貸付け担保……個人保証、物件担保など。

出資限度……企業資本の25%以下、工業部門は企業の固定資本の65%以下、農業部門は同80%以下。

なお貸付け、出資の対象となる事業の好ましい内容として、同開銀は次の点をあげている。

- ① 加工、製造業では現地産の原料を用いる。
- ② 現地人の雇用促進、訓練に役立つ。
- ③ 現地人による同部門での事業振興に貢献する。
- ④ 輸出拡大、輸入縮小に貢献する。
- ⑤ 製品、役務が安く生産でき、かつ効率、品質などの向上が期待できる。

以上の優遇措置のほか政府が行なえる援助として、投資指針によると：

- ① 労働者の訓練、雇用相談、スタッフ選定などへの援助
- ② 生産資材の安価入手への支援
- ③ 製品の妥当価格での買上げ
- ④ インフラ、通信施設建設への援助

3・3 先行事業体の実態

経済の概況の項で述べたように、ソロモンではまだ現地資本が形成されるに至っていないため小規模事業を除き現存事業の多くは、外資と政府機関即ちThe Government Shareholding Agency (GSA)との合併事業として進められている。

ソロモン諸島国への投資を検討するうえで、既存事業の運営実態が参考にならう。ここに代表的な農業プロジェクトを、第2章と重複するところもあるが、概述する。

Brewer Solomons Agriculture Limited による米穀生産

1968年にソロモンでの稲作事業に着目したオーストラリア資本 (Guadalcanal Plains Ltd.) が、ガダルカナル平原の草原を開かんし、陸稲の試作を開始した。当初の栽培は乾田方式によるもので、トビイロウンカの大被害を受けたため、71年に水田方式に転換するとともに耐性品種導入を進めた。74年に同事業はアメリカ資本のソロモン法人Brewer Solomons Associates に引き継がれ、78年にはGSAが資本介入し、現在の合併会社組織となった。79年末時点で資本金300万ソロモンドルのうち45%はGSAの出資である。水田は河川からの取水で通年灌漑可能であり、年28作が実施されている。農作業はすべて機械化されていて、耕起にトラクター、収穫にコンバインを用い、播種、農薬・肥料撒布などには軽飛行機が利用されている。現在、約350人の労働者を雇用し、水稻栽培に加え、もみ乾燥施設、精米施設、輸出用倉庫などを設置して運営している。

事業用地は慣習的現地人所有地を政府が借上げ、それをka当り2ソロモンドルで借用しており、期間は35年間となっている。

栽培、収穫、輸出の実績は次の通り。なお、参考に輸入量も示した。

	1971	1975	1976	1977	1978
栽培面積 (ka)	1,141	451	779	845	1,020
収穫面積 (ka)	N. A.	599	1,297	1,940	2,663
収穫量 (トン)	3,000	1,237	3,829	6,269	7,658
米穀輸出量 (トン)	884	43	130	1,669	3,070
米穀輸入量 (トン)	355	769	909	981	1,231

※輸出量には米糠も含まれる。

Solomon Islands Plantations Ltd. によるパーム油生産

イギリスの国営会社Commonwealth Development Corporation が、1964年に試験栽培を開始した。これが69年から始まった収穫の成績が良好であったことから、油やしの栽培、搾油、輸出を内容とする事業が企画された。

1971年にCDC、ソロモン政府、および現地土地所有者からなる合併事業体Solomon Islands Plantations Ltd. が設立された。3者の分担は①CDCは経営、農場・工場運

管技術の供与、およびパーム粗油の国際流通を担当する、②ソロモン政府はガダルカナル平原の未利用地（森林、草原）を、事業用地として確保する、③現地土地所有者は土地を貸すか、土地で出資するなどとなっている。79年末現在払込資本金は875万ソロモンドル（78年末の250万ソロモンドルから増資）である。78年末の資本のうちGSAは、26%に相当する65万ソロモンドルを出資している。

同事業は当初3,300haの直営農園に加え、周辺農民に対する栽培普及が計画されていたが、栽培参加はこれまでになく、土地所有制度上の問題が原因と説明されている。直営農場も政府と慣習的土地所有者との交渉が成功しなかったところがあり、3ヶ所に分かれている。

現在事業全体で約1,200人の労働者を雇用し、油やしの栽培面積は3,335haである。搾油工場（時間当たり24トン処理規模）を1日2回交代制で操業している。搾油率は22.0～23.3%（77～79年）、カーネル生産率は4.4%と報告されている。

栽培、生産実績は次の通りである。

	1975	1976	1977	1978	1979
栽培面積 (ha)	2,680	3,215	3,335	3,335	3,335
パーム油 (トン)	—	4,535	7,044	10,911	13,010
カーネル (トン)	—	358	1,435	1,963	2,258

Lever's Solomons Limited によるココヤシ、ココア生産

イギリスのUni Lever社が1905年に石鹼原料のコブラを確保するために、ココヤシ栽培事業を始めたことに端を発する。同社の事業は現地法人Lever's Pacific Plantations Pty. Ltd.が発展させてきたが、80年にソロモン政府が資本介入し、合併会社Lever's Solomons Ltd.となった。新会社の資本は約1,000万ソロモンドルとされ、出資比はLever側60%、GSA側40%で、政府介入による増資は若干あったようだが、多くは株式買取りの形と言われている。この40%のうちわずかだが、ラッセル島の現地人が出資している。

現在事業地はラッセル諸島（本拠地）、ガダルカナル島、スリーシスターズ諸島、コロバンガラ島に合計約8,200ha（うち970haは未成樹）程所有している。スリーシスターズ諸島、コロバンガラ島の農園は、コブラ集荷所までの輸送費がかさむことと、77年にLand and Titles Amendment Ordinance（土地財産所有権変更法）が発効して、それまで私有していた農園の土地が借地化し、土地政策上の圧迫もあることなどから、これらの土地を現地に売却する方針を固めているという。今後の農園運営は、ラッセル諸島とガダルカナル島に集中させるとのことで、78年よりココヤシを新・改植、カカオを新植（ココヤシ林内へ混植）し、計画としては10年後にココヤシ農園を8,900ha、ココア間植を1,500haに拡張するとのことである。

現在同事業での雇用人員は約1,100人であり、コブラ約6,500トン、カカオ豆160トン

生産するほか、家畜（肉牛7,500頭、馬160頭）を飼育している。

3・4 土地

3・4・1 農業開発の余地

国土そのものが狭小な島々で構成されているため広い平坦地は少ない。土地局幹部によると、後述する土地の利権問題が比較的スッキリしている大規模農業開発の有望対象地として、コロンバンガラ島に伐採跡地（Lever's Pacific Timbers による）の一部6～7,000ha、ショートランド諸島に約4,000ha（元外国人所有地）、ガダルカナル島に約2,000haなどが挙げられた。

上記有望対象地のほかに森林地も対象となりえよう。もちろん農業開発のためには現地人の土地所有権問題が少ないことに加え、起伏が少なく、海岸部に面していること（輸送の点から）と林業的価値を有すること（伐採収入により農業開発が有利になる）などが、要件となることはいうまでもない。林業局の資料によると、全国土の87%に当たる240万haは森林で、うち17万haは1,040万立方メートルの有用樹を含む開発可能地とされている。海岸部に発達した未開発森林地帯の主なものは、ショートランド島西部、チョイセル島西北部、ペラ・ラペラ島西部・中部、コロンバンガラ島西部、ニュージョージア島中西部、バングヌ島北西部、マライタ島中西・南部などである。

なお森林の伐採および跡地での農業開発には林業政策面からの制約がある。外資による大規模森林伐採は、63年以降に許可されたものが多く、輸出拡大には貢献したものの、反面森林資源の減少に対する危惧が高まっていた。対応策として1975年に設置された Forestry Policy Review Committee は、①急速な伐採はさける②跡地にかならず造林する③自給農業、国土保全を考慮する — などの勧告を行なった。この3点は現在森林開発事業認可の条件となっている。

農業開発のための森林伐採の制度的可能性は未調査であるが、未実施の認可前例はある。Levers Solomons Ltd.は近くバブブ島（同社本拠地のあるパニカ島の隣に位置する）で伐採を進め、跡地にココヤシを植える決定をしている。この例から考えると跡地での農業開発は、同開発による得失を総合的な見地から検討する方向にあるとみることができよう。

3・4・2 外国人による土地所有規制

1977年8月ソロモン政府は、外国人の農園地所有を規制する Land and Titles Amendment Ordinance を施行した。

同法により77年末からは非ソロモン人（法人も含む）による新規農園運営は、fixed term estate（期限付き農園）という形式の借地でしか行うことができなくなった。つまり外資あるいは合併企業による農業開発用地は、ソロモン人の登記済私有地かまたは政府所

有地のリースに限られ、リース期間は最高75年という規定を明確に示している。

また非ソロモン人（あるいは法人）が私有していた農園地は、77年末日をもって自動的に固有地化した。従って同期日以降の農園運営は、政府からの借地で行なわれていることとなる。この場合のリース期間は同年末日から7か年を無料貸与期間とし、その後は75か年とし、年間借地料は土地評価額の8%相当額と定められている。

慣習的所有地は登記して私有地化しない場合には慣習的所有者はその土地を他に貸すことはできない。慣習的所有地が借地として利用できるまでのプロセスは、①利用希望者による政府への借地申請②政府と慣習的所有者とのリースに関する交渉③慣習的所有地の登記④政府による登記地の借用⑤政府の借用地の利用希望者への借用 — という順序で行なわれる。

農園地の借地料は例えば Brewer Solomons Agriculture Ltd. の水稲生産地の場合、現地人所有地を政府が借受け、これを更らに同社が借りている形式（期間35年）がとられ、ka当り年2ソロモンドルとなっている。この借地料は10年以上も前に定められた額を、今日も引き続き適用しているもので近く見直しが行なわれるもようである。現時点での適当な借地料は、土地局幹部によるとka当り20～50ソロモンドル程度で、この数字は、隣国のバブア・ニューギニアの借地料（ka当り多くても3キナ≒36ソロモンドル）に比べ、決して安い額とは言えない。

3・4・3 土地所有形態

土地局資料による土地所有形態（78年）は、総面積の82.4%が慣習的所有地、8.4%が政府所有地、9.2%がソロモン人の登記済私有地で、圧倒的に慣習的所有地が多い。

慣習的所有地は多くの場合部族や親族の所有となっているが、地域により異なる伝統や不文律を基に統制されており、第三者の介入などから具体的な利権が生じる場合、所有権をめぐる問題が頻繁におきている。

政府は慣習的所有地の登記を勧奨しているものの登記私有地化は余り進んでおらず、むしろ登記手続の際に生起する紛争などのマイナス面が目立つとされている。部族などグループによる登記も行なわれているが、この場合、グループの代表者が管財人として登記する。

3・4・4 工業、商業、住宅などの用地

企業誘致のための優遇措置の項で述べたが、ホニアラ地区内の土地、オウキ、ギゾ、キラキラ、ツラギのDistrict Center 内の土地は全て政府所有地で、工業、商業、住宅用地として借りることが可能である。またホニアラの中心地から東へ7～8kmのところには工場誘致のために確保された地区があり、80年7月時点で、石鹼、釘、製材、家具、バッテリーなどの製造工場が7件存在していた。これらの土地の貸与期間は、延長可能な50年間である。借地料については未調査である。

通商・産業・労働省幹部によると、ホニアラでの住宅事情は余り良くないようで、外国人用の住宅は少なく、工場周辺住民以外の者を多く雇用する場合は、従業員宿舎を建設する

必要がある。外国人用の住宅の借家料は300～400ソロモンドル/月程度と言われる。

3・5 インフラ事情

3・5・1 陸海運輸

道路網は概して未発達であり、存在するものの多くは戦時中の軍用道路か林木伐採道路である。自動車が通行可能な道路の州別延長距離を次に示す。

◎州別道路延長距離

Province	Urban km	Rural	
		Government km	Private km
Central Islands		40	50
Eastern Islands		45	20
Guadalcanal		327	50
Makira/Ulawa		68	
Malaita	10	335	
Santa Isabel		14	
Western	10	135	680
Honiara Town Council	80		
Total	100	964	800

出所：National Development Plan (1980-8)

広く点在する島々と島内道路網が未発達なため、海運は人、物の輸送手段として重要な役割をもっている。国際港としてホニアラ、ヤンディナ、ギゾ、ツラギ、ノロ、ビルハーバー、ニラおよびリングコーブが使用されている。これらの港湾施設での主要輸送物等は次の通りである。

— 港湾施設概要

ホニアラ=ほとんど全ての輸入品(量)と多様な輸出品が集まる。2つの波止場(大きい方で長さ76m、長さ213m以内・喫水線下9m以内の船舶が停泊可能)、40トン/時の給水施設、国内船舶用の棧橋3件、シェル社の油陸上げパイプライン施設(28,000トンまでのタンカーが使用可)、S I P L社のバーム油船積みパイプライン施設などがある。

ヤンディナ=コブラ、カカオの輸出、L S L社のプランテーション資機材等の輸入に使用する波止場1件(長さ58m、深さ76m)。

ギゾ=コブラの輸出

ツラギ、ノロ=ソロモン大洋社の魚加工品の輸出、同社の資機材等の輸入等を行なう。

リングコーブ、ビルハーバー、ニラ＝木材輸出。

国内海運は、政府、ソロモン人、外国人、ミッションにより158船舶（計6,235トン、平均39.5トン）が定期、不定期に運航されている。国内輸送費は比較的高い（コブラのトン当たり輸送賃は、サンタクルズ～ガダルカナル間で約50ソロモンドル、サントイサベル～ガダルカナル間で約15ソロモンドル）。運賃を統制する制度はないとのことである。

3・5・2 電 力

Solomon Islands Electricity Authority がホニアラ、オーキ、ギゾ、キラキラ、サンタクルズ、ムンダなどで、ディーゼル機関で発電して販売している。各地とも電圧は230V、415Vで50サイクル。

最近までの発電実績は次の通りである。

単位：1,000 KW

Location	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
Honiara	8286	8931	9539	9376	10264	11206	11965	12846
Auki	561	561	550	559	539	569	524	576
Gizo	375	432	472	482	530	515	580	589
Kira Kira	83	95	88	93	97	92	101	123
Santa Cruz	-	-	-	-	1.5	13.5	18	21
Total	305	10019	10649	10510	11431.5	12395.5	13188	14155

National Development Plan (1980-84)

ホニアラの発電能力は、28メガワット、発電サイクルの変動幅は±0.5サイクルとされる。80年7月1日より実効の電気料金は、一般家庭用でKW・h当たり18ソロモンセント、産業・政府用でKW・h当たり21ソロモンセントとなっている。

Electric Authorityの供給域外の工場、プランテーション、教会などでは、各自自家発電機を備えている。

またホニアラ郊外のルンガ川上流で、オーストラリア国とアジア開発銀行との援助による、21メガワットの水力発電施設建設が予定されている。

3・5・3 上 水 道

上水道の供給はホニアラ、ギゾ、オーキ、キラキラ、ツラギ、サンタクルズ、ムンダ、マルウで実施されており、供給水は塩素消毒されている。78年時点での料金は、1,000ガロン当たり45ソロモンセント、月最低料金は1ソロモンドルである。

ツラギ、ノロで工場を持つソロモン大洋は自家発電施設をもつが、冷却水としての井戸水の使用は、石灰分が多くラジエーターに付着するため不可能とのことだ。

なお、ホニアラ地区の上水道供給建設工事（新たに西部、中部へ130万ガロン/日、

工業団地を含む東部へ30万ガロン/日を供給、総経費203万USドル、83年2月完成予定)がアジア開発銀行の融資を得て、近く実施される予定である。現在のホニアラの上水道供給量は135万ガロン/日。

3・6 労働力事情

政府は、現地人の雇用機会を、増大させる方針を打ち出している。経済・産業の規模そのものが少なく、新規投資も数多くない現状であるが、雇用数(National Development Plan 1980-84による)は71年の14,144人から78年の18,478人と、毎年約4%の増大を示した。この他に人口の約10%が、ココナツ栽培や漁業などによる収獲物販売で現金収入を得ている。

人口密度が稀薄で、自然条件に恵まれるこの国に乞食はなく、都会以外では雇用機会が無くとも生活に支障はないが、生活レベル向上への関心は年々高まっている。従って、一般労働者の獲得はやさしいという。

Wages Advisory Board は最低賃金を、時間当たり186ソロモンセント(自宅から通いの労働者、ホニアラ、オウキ、ギゾ、キラキラなどの都市での雇用に対して)と定めている。労働時間は一般的に週40~45時間である。リーバーソロモン社のココナツ農園での給料体系は、次の通りとのことである。

Plantation Manager	×1人	不 明
District Manager	×3人	700~900ドル/月
Estate Manager	×8人	300~400ドル/月
Overseer	×30~40人	100~140ドル/月
Foreman	×50~ 人	3+αドル/日
Labour		2ドル/日

※Plantation Manager 以外は現地人。全労働者に住居、医療、電気、子弟の学校教育等が無償で供与される他、食肉の配給、月に1度の映画放映が実施されている。

企業労働者の現地人化は、漸次進められていて、ソロモン大洋は以下に示す合併基本契約で合意した現地化を実施している。

◎現地人の占める割合

年 度	海上勤務	陸上勤務
73	30%	86%
74	35	87
75	40	88
76	50	89
77	60	90

なお現地人労働者の海外研修に要する費用は、所得税控除の対象となっている。

3・7 資機材調達事情

国内産の建設資材としてホニアラで調達可能なものは、砂、生コン（セメントは輸入品）、ブロック、木材、クギ程度。鉄板、鉄鋼、パイプ、トタン板、セメント、アスベスト製品などの輸入関税はゼロとなっている。

ホニアラの町はずれにある農業資材販売店（Green Acre）における資材価格（80年7月時点、単位はソロモンドル）は次の通りであった。

○ 肥料

Ammonium Sulfate	2 1 9 7 / 5 0 kg
Cropking (NPK)	4 8.3 5 / 5 0 kg

○ 農薬

Malathion	2 1 2 3 / 4 l
Dildrin (15%)	2 4.5 7 / 4 l
D.D.T. (25%)	1 3 2 0 / 4 l
Grammoxon	4 0 4 5 / 5 l
Diurex 80	3 8 1 / 0.5 kg
Ester 80 (2,4,5-T)	5 5 5 0 / 5 l
Butoxone 80	6 3 7 4 / 4 l

○ その他

スプレーヤー（ナップサック式）	1 8 0 6 9 / 台
ポリバッグ（ココナッツ用）	0 1 0 / 個
ポリバッグ（カカオ用）	0 0 3 / 個

なお80年7月時点でのガソリン価格は、1ℓ当たり410ソロモンセントであった。

3・8 税制度・海外送金

法人税率はソロモン国籍法人で35%、外国籍法人で45%となっている。

ソロモン国籍法人により支払われる配当金に対する源泉課税率は、ソロモン人に対し20%、外国人に対し35%である。

減価償却の年率は、建造物、同付属物、橋、波止場、造船台、ボイラー、貯油タンクに対して5%、その他の資産に対しては25%であり、伐採権地区内の木材の伐採、搬出、加工に用いる資産と従業員宿舎に対しては35%である。

課税所得控除対象には主として次のものが挙げられる。

- ココやし、油やし、カカオの購入・植付け費用（発生年のみ）
- 家畜飼育用のフェンス、給水施設費用（同）
- 土壌侵食の防止対策費用（同）
- 事業に必要である試験・研究費用（同）

- 支払い配当金
- 欠損（繰り越しは無期限に認められる）

海外送金では、海外居住者に支払うべき配当金、利益金などに対する規制はない。海外居住者が所有する資本金の送金は、政府の承認が必要である。

3・9 投資環境面におけるパプア・ニューギニア国との比較

JICAソロモン諸島の隣国パプア・ニューギニア国（PNG）で、80年3月、油糧作物基礎一次調査を実施した。同調査と今回のソロモン調査は、ともに一次調査であり、農業の概況、関連先行事業の実態調査、投資環境などの把握が目的であり、現時点では両国での農業投資の可能性を、方向づける段階には至っていない。ここでは将来の検討に資するため、両国調査の結果をもとに、投資環境面での相違を比較してみた。

外資政策：①外資導入分野の区分②合併形態が好まれる③資本・労働力の現地化が規定される④地方分散の方針をもつ⑤輸入品の代替生産を強調する — などの点で両者共に似た政策をとっている。

土地：国土がPNGより圧倒的に小さいためソロモンの開発潜在地は少ないが、土地制度としては両者共に同様の状況にある。外資による農業開発の用地は、両者とも借地に限られ、借地料はソロモンの方が高い（ha当りソロモンで20～50ソロモンドル、PNGでは約4ソロモンドル）。

陸海運輸（国内）：両者とも道路網は未発達、共に物資流通は海運が主体であり、運賃は両者ともに高い。

電力：両者とも都会には電力供給の便があるが、工場では安全をみて自家発電施設を備えている。料金はソロモンの方が高い（産業電力を1,050KW以上使用した場合のKW当り料金は、ソロモンで21ソロモンセント、PNGでは約104ソロモンセント）。

労働力：最低賃金は、農園労働者でソロモンで約30ソロモンドル、PNGで約60ソロモンドルとなっている。高等教育はPNGの方が進んでおり、絶体数の比較では、技術者として育成可能な潜在数はPNGの方が多い。一般労働者は両者とも不足状態ではないと見られる。

4 わが国とソロモン諸島国との当面の開発協力について

ソロモン諸島国への農業開発に関するわが国の協力は、他の国々への分と同様に、経済（資金援助を含む）協力と技術協力にわけられよう。経済協力としては同国の農林水産物の買入れや、援助資金投入による新しい事業例えば大規模農園の設立など、その種類、規模、方式など多様であろう。このうち投資協力については、同国の基本的受入れ態度が示されていて、その概要は下記のようなものである。

投資協力についての現地政府の意向

ソロモン諸島国政府は、投資者と同国人が適正な利益を享受できる投資事業の提案を、大いに歓迎している。この為政府は教育訓練、交通及び通信インフラの解消、農業、林業及び水産業の振興開発に努力していて、投資協力事業の円滑な発展を計ろうとしている。

政府はまた外国よりの投資協力事業については、出来るかぎり合同資本（合弁）形態をとるように推めている。重要な土地の借地については、地元人と投資者の間の斡旋を行って、双方の満足の行く取決めを行うように計る。政府は次の諸分野についての事業提案を待っている：

1 天然資源の大規模開発

- a 鉱工業
- b 林業及び製材業
- c 水産業
- d 農業
- e 畜産業

2 製造業

3 中規模製造業

4 内外販売業

5 食糧の地方加工業と販売業

6 観光及び関連産業

また協力事業を成功に導くために：

- 1 事業所の位置の選択、地主との交渉、借地の保証、並びに土地利用への助言
- 2 税の減免
- 3 再輸出した場合の関税の返附
- 4 資本財の輸入関税免除
- 5 必要インフラの補強整備
- 6 労働者の訓練、雇傭に関する協議
- 7 最低価格での原料購入への助力。等

これらのうち最も重要な事項は、農場、工場、事業オフィス、倉庫、住宅等の土地の確保である。政府保有地は全面積の僅か7%程度であるから、一般農家の保有地を借りる以外にない。しかし同国では地籍簿が完備していない上に、土地所有者が個人、部落、部族等にまたがっていて複雑で、交渉する相手を見出すことさえ困難な場合もある。既設の農園は非常に安価を借地料で、通常30年以上の契約を行っているが、新規の場合はかなり高い借地料（例えばS\$50/ha）が予想されている。政府が斡旋に努力しても非常に難しい問題であることに変わりはないのである。

わが国ができる経済協力事業についての予測とある種の試算

(1) コブラの輸入

1980年のわが国のソロモン諸島国からのコブラの輸入量は約3,600トン程度であるが、今後は9,000トン程度にまで増加せしめるよう努力する。その理由はソロモンコブラの品質が極めて良質であることによる。

(2) パームカーネルの輸入

1980年のわが国の同国からのパームカーネルの輸入は約320トンであるが、今後同国の生産全量の約1,800～2,250トン程度にまで輸入量を増加させるよう努力する。

(3) カカオビーンの輸入

カカオビーンの輸入は価格、品質、数量等について、さらに詳細な調査を要するが輸入の可能性はあると見られる。

このようにわが国が当面出来る経済協力の方法としては、同国で生産されるコブラ、パームカーネル、カカオビーン等の油糧産品を、計画的、安定的かつ継続的に購入することであると考えられる。同国の人々が承知すれば長期安定の契約も可能であろう。

(4) 二次加工について

この国で生産される油脂原料を使用して加工し附加価値を高め、二次産品とし輸出する場合を検討すると、次のように考えられるであろう。

a コブラの年間生産量が約27,000～32,000トンの段階では、搾油工場を新設することは採算的に合わない。即ち、

$$32,000 \text{ トン} \div 115 \text{ か月} \div 25 \text{ 日稼働} = 111 \text{ トン/日}$$

程度では考慮の余地がないのである。

(注：115か月は機械等の整備修理期間を年間05か月とみている。)

一例として180トン/日(4,500トン/月)の搾油工場を新設する場合、どの程度経費がかかるかを算出すれば：

1 整地	50,000	千円
2 主要機器	610,000	
3 据付配管	180,000	
4 建屋工事	289,000	
5 タンク設備	325,000	
6 消防設備	4,000	
7 電気工事	5,000	
8 原料製品荷渡設備	334,000	
9 その他の雑施設	91,000	
合計	1,888,000	千円 (US\$840万)

この様な総投下額18.8億円程度以上の工場で、現在のコブラとやし油の価格からみて、コブラベースで600トン/日程度の搾油で、ほぼ収支が見合うものとされている。従ってコブラ総量としては約17万トンとなり、ソロモン諸島一国での生産では足りないのである。

参考までにフィリピンにおける大手搾油工場の1日当りのコブラ使用量は：

1 Legaspi Oil	1,400トン
2 Granax	1,000 #
3 Inter Co.	1,000 #
4 Ludo and Luyn	900 #
5 Siom	500 #

しかしもし次の諸点を考慮して修正すれば、採算はかろうじて見合うこととなる。

- イ. 原料コブラの価格を国として調整して、搾油利潤を増す方向をとる。しかしこの方法は人民搾取と呼ばれる可能性を含んでいる。
- ロ. 投下資本額をできるかぎり押えて、約15億円(US\$670万)程度にする。
- ハ. 投下額に対する借入金の比率を下げる、換言すれば自己資本比率を高めること。
- ニ. コブラよりの搾油量を増すように努力する。
- ホ. コブラのみでなくパームカーネルからの搾油を併せて行うことにより、搾油数量が全体として増加して、工場の運営効率を高め結果として収益増加につながる。などである。

大型農園の設置などによる協力

第1章に詳述したが、経済投資による大型農園の設置協力は、主としてその使用する土地の取得が可能であるか否かにかかっている。栽培する作物がココヤシとカカオあるいは油やしなどであれ、水稻であるにせよ、栽培面積の経済単位は恐らく2,000ha以上と考えられる。特に油糧作物はより広い面積、例えば5,000ha以上が要求されよう。現在最大限度4~5,000haが、一か所で使用出来るとの情報があるが、個人又は部落所有の土地であろうから、想像より難儀なものとなると思われる。借地料は事業の経営費に直接加わるものであるから、出来る限り低廉に押えたいが、地元民の利益を第1とする政策によって、高額になることはやむをえないであろう。

次に心すべきは農業環境の調査である。事業決定の前に大型農園設置についての自然環境、特に気象、土壌、土地の起伏、病虫害の有無、目的とした作物の適応技術などの詳細な調査を必要とする。また人的資源と社会環境の調査なども欠かせないものである。これらの調査は勿論、土地の取得の目途がついた場合に行うものである。

5 ソロモン諸島国農業開発協力基礎一次調査団面接者リスト

Mr. Eric S. Mason	Under Secretary (Agriculture), Ministry of Agriculture & Lands
Mr. Solomon Ilala	General Manager, Solomon Islands Copra Board
Mr. Peter C. Downie	Senior Trade Development Officer, Ministry of Trade Industry & Labour
Mr. Rober Macfarlane	Senior Field Officer, M.A.L.
Mr. R. H. Bird	Company Secreatry, Solomon Islands Plantation Ltd.
Mr. R. A. Shepherd	Field Manager, Solomon Islands Plantation Ltd.
Mr. Roland Van Ash	Head of Planning, Central Planning Office
Mr. John Martin	Senior Planning Officer, - ditto -
Mr. Kenneth E. Mueller	Agronomist, Brewer Solomons Agriculture Ltd.
Mr. Geoffrey H. Michell	Assistant General Manager, - ditto -
Mr. Tony Hughes	Permanent Secretary Ministry of Finance
Mr. Ian Tayler	Statistics Division, - ditto -
Mr. Y. Takayama	Managing Director, Trading Co. (Solomons) Ltd.
Mr. H. Honda	General Manager, Solomon Taiyo Ltd.
Mr. Ron Hutt	Technical Director, Levers Solomons Ltd.
Mr. Steven Watson	Plantation Manager, - ditto -
Mr. D. Friend	Chief Research Officer, Dodo Creek Agricultural Research Station, M.A.L.
Mr. J. H. Stapley	Senior Research Officer, - ditto -
Mr. L. Chase	- ditto -
Mr. Philip Day	Kieta Depot Officer, Copra Marketing Board
Mr. Robert Strong	Manager, Toboroi Plantation, Kieta
Mr. John Peterson	Manager, Aropa Plantation, Kieta

Mr. Joel Kilengit	Manager, IWI Plantation, Kieta
Mr. David Stewart	General Manager, Copra Marketing Board, Port Moresby
Mr. John Bennett	Rabaul Depot Officer, Copra Marketing Board, Rabaul
Mr. Jack Colthert	Coconut Products Ltd., Rabaul
Mr. R. Stroehle	Manager, Kininguanan Plantation, Rabaul

Small holder Agriculture

	中部地域	東部地域	マライタ地域	西部地域	地区合計
--	------	------	--------	------	------

表 2・1 食糧作物栽培園面積 (ha) とその箇所数

栽培面積	2,331.5	656.8	1,963.1	963.1	5,914.5
箇所数	19,398	9,287	16,010	11,422	56,117

表 2・2 農家1戸当り栽培園の平均数

農家1戸当りの 農園箇所数	1.9	2.1	1.6	1.9	1.8
農園をもつ農家 1戸当りの箇所数	2.0	2.2	1.6	2.1	1.9

表 2・3 農園所持数別農家戸数

所持なし	423	223	505	611	1,762
" 1	3,855	1,342	5,184	2,065	12,746
" 2	3,589	1,584	3,104	1,964	10,246
" 3	1,447	662	1,333	908	4,350
" 4以上	805	611	126	519	2,061
全戸数	10,149	4,422	10,252	6,067	30,890

表 2・4 農園を所持しない農家の全戸数に対する比率

比率%	4.2	5.0	4.9	10.1	5.7
-----	-----	-----	-----	------	-----

表 2・5 農家1戸当り所持農園の平均面積 (ha)

農家1戸当りの 農園面積	0.23	0.15	0.19	0.16	0.19
農園所持農家 1戸当りの面積	0.24	0.16	0.20	0.20	0.20

	中部地域	東部地域	マライタ地域	西部地域	地区合計
--	------	------	--------	------	------

表 2・6 休閑期別農園面積の全面積に対する比率(%)

休閑年2年以下	6.2	16.1	16.5	23.2	13.5
2～4年	4.5	13.9	32.7	20.0	17.5
5～7年	11.4	12.3	24.9	4.3	14.8
8～10年	10.1	14.7	7.8	10.1	9.8
10年以上	20.3	14.1	3.3	13.2	12.8
処女地	47.5	28.9	14.8	29.2	31.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表 2・7 既耕地の平均休閑期間

休閑期間：年	9.2	6.7	4.5	5.6	6.4
--------	-----	-----	-----	-----	-----

表 2・10 主要作物の栽培面積(ha)とその全面積比率

サツマイモ	1,602.5	3,377.6	1,204.1	7,800	3,924.2
(%)	68.7	51.4	61.3	81.0	66.4
タロイモ	207.9	1,147	618.9	1,232	1,064.7
(%)	8.9	17.5	31.5	12.8	18.0
ヤムイモ	298.9	4.3	91.2	2.1	396.5
(%)	12.8	0.7	4.6	0.2	6.7
フサヤマノイモ	88.7	29.2	26.9	2.7	147.5
(%)	3.8	4.4	1.4	0.3	2.5
キャッサバ	25.4	2.3	16.1	23.4	67.2
(%)	1.1	0.4	0.8	2.4	1.1
バナナ	—	76.0	—	—	76.0
(%)	—	1.1.6	—	—	1.3
その他	2.6	4.3	—	4.3	11.2
(%)	—	2.2	—	0.5	0.2

	中部地域	東部地域	マライタ地域	西部地域	地区合計
--	------	------	--------	------	------

表 2・14 自家栽培食糧の自家消費率

自給率	0.76	0.78	0.66	0.66	0.71
-----	------	------	------	------	------

表 2・15 生産食糧の販売又は物々交換率

	0.07	0.07	0.11	0.11	0.09
--	------	------	------	------	------

表 2・16 生産食糧の販売又は物々交換の比率別農家数

販売なし	6,174	2,833	4,004	2,389	15,402
生産の1/2以下	3,089	1,147	5,362	2,738	12,336
生産の1/2～1/3間	351	135	253	247	986
生産の1/3以上	28	41	—	—	69
無回答	505	266	633	693	2,097
合計	10,149	4,422	10,252	6,067	30,890

表 2・17 農家の年平均現金収入(ソロモンドル)

S.I.\$	166.25	166.43	759.0	287.18	153.68
--------	--------	--------	-------	--------	--------

表 2・18 雇傭による収入の全収入への比率

%	5.59	7.24	8.16	4.24	5.66
---	------	------	------	------	------

表 2・19 調査前12か月間現金収入皆無の農家の比率

%	1.46	6.2	2.50	1.0	1.42
---	------	-----	------	-----	------

表2・8 地区別人口と人口密度(1976年)

県名	人口	土地面積 (km ²)	人口密度
西部	40,329	8,573	4.7
サンタイサベル	10,420	4,014	2.6
中央島嶼	13,576	1,722	7.9
ガダルカナル	31,677	5,625	5.6
ホニアラ	14,942	21	711.5
マライタ	60,043	4,543	13.2
マキラ/ウラワ	14,891	3,561	4.2
東部島嶼	10,945	837	13.1
合計	196,823	28,896	6.8

(Solomon Islands National Development Planより)

表2・9 総人口と人口増加率

	1958	1970	1976
総人口	124,076	160,998	196,823
年増加率(%)		2.6	3.4

表2・12 サツマイモの収量に及ぼす休閑期間の長さ

(Gollifer, 1969)

既往の土地利用状況	イモ収量 (t/ha)
10年休閑	8.0
5～9年休閑	6.0
0～4年休閑	4.8
サツマイモ連続作	3.5

表2・13 サンマイモ栽培の挿苗床山のha当りの数と収量

Characteristics	Guadalcanal						Malaita		Lord Howe
	Hatare/Poinaho	Ghauvalisi	Sughu	Verahue	Taboko	Tadhimboko	Manakwai	West Kwara'ae	
No. mounds/ha (mean)	3,555-4,840			1,848-9,565 (3,580)			3,950-5,040	1,742 - 2,722	
Days to harvest	180	90	150	145*	110-126	90-120	109-161	98-139	120
Yield range (t/ha)	9.8-17.8	15.3-41.6	10.3-18.1	7.2**	9.4**	5.0-7.9	5.9-23.8	0.5-12.5	5.3
Data source	Chapman and Pirie, 1974			Bathgate, 1973		Lasaga, 1972	Frazer, 1973	Gollifer, 1969	Bayliss-Smith, 1973

* 2毛作目の調査

** 1農園のみのデータ

表2・20 コブラの主要国別生産量

(単位：1,000トン)

年度別 国別	1976/77	1977/78	1978/79	1979/80
メキシコ	135	129	130	130
インド	320	325	340	350
インドネシア	1,020	920	955	—
西マレーシア	112	100	103	115
フィリピン	2,190	2,600	2,050	2,400
スリランカ	91	122	105	110
ソロモン諸島	29	29	27	35
その他	573	585	590	1,590
計	4,470	4,810	4,300	4,730

資料：オイルワールド誌1979.11.16 推定値である。

表2・21 南太平洋地域のコブラ生産量(1979/80)

(単位: 1,000トン)

パプアニューギニア	133
ソロモン諸島	35
ニューヘブリデス	30
サモア諸島	15~20
トンガ	15~20
フィジー	25~27

表2・22 ソロモノ諸島国における地域別、経営型態別コブラ生産量

年	経営型	州			は			域			別	合 計
		西 部		州	又		地	地		別		
		サントアイサベル	中部島嶼	ガダルカナル	マライタ	マキラ/ウラワ	東部島嶼					
1970	一般農園	6,429	908	1,005	1,699	1,552	1,587	520	13,700			
	大型農園	1,238	1,007	4,839	3,173	246	400	—	10,903			
	合 計	7,667	1,915	5,844	4,872	1,798	1,987	520	24,603			
1971	一般農園	6,305	1,206	1,131	1,803	1,712	1,782	615	14,554			
	大型農園	1,263	1,050	5,279	3,287	195	440	—	11,514			
	合 計	7,568	2,256	6,410	5,090	1,907	2,222	615	26,068			
1972	一般農園	5,761	806	871	1,266	1,357	1,345	567	11,973			
	大型農園	978	875	4,387	2,326	224	395	—	9,185			
	合 計	6,739	1,681	5,258	3,592	1,581	1,740	567	21,158			
1973	一般農園	4,756	1,62	418	931	1,226	988	632	9,113			
	大型農園	684	234	3,557	1,995	193	311	—	6,974			
	合 計	5,440	395	3,975	2,926	1,419	1,299	632	16,087			
1974	一般農園	8,552	1,239	927	2,517	2,469	1,469	919	18,092			
	大型農園	1,230	865	4,841	2,759	252	513	—	10,460			
	合 計	9,782	2,104	5,768	5,276	2,721	1,982	919	28,552			
1975	一般農園	6,028	1,078	875	1,952	2,188	1,240	598	13,959			
	大型農園	1,194	1,002	6,800	2,721	231	563	—	12,511			
	合 計	7,222	2,080	7,675	4,673	2,419	1,803	598	26,470			
1976	一般農園	5,978	1,117	932	2,084	1,798	1,024	431	13,364			
	大型農園	944	870	5,466	2,547	122	497	—	10,446			
	合 計	6,922	1,987	6,398	4,631	1,920	1,521	431	23,810			
1977	一般農園	6,569	1,719	1,616	2,969	2,733	1,874	652	18,132			
	大型農園	1,136	882	5,641	2,642	236	536	—	11,073			
	合 計	7,705	2,601	7,257	5,611	2,969	2,410	652	29,205			
1978	一般農園	6,956	1,217	1,359	3,076	2,753	1,871	426	17,657			
	大型農園	1,091	528	5,263	2,316	210	463	—	9,871			
	合 計	8,047	1,745	6,622	5,392	2,963	2,334	426	27,529			

単位：Metric tons

表 2・23 コブラの生産・輸出実績

(単位 : トン)

年	生産量	輸 出 量
1 9 7 1	2 6, 0 6 8	2 6, 6 1 1
7 2	2 1, 1 5 8	2 0, 9 0 9
7 3	1 6, 0 8 6	1 5, 4 6 3
7 4	2 8, 5 5 1	2 1, 7 8 5
7 5	2 6, 4 6 9	2 7, 4 7 7
7 6	2 8, 8 1 0	2 3, 0 1 5
7 7	2 9, 2 0 5	2 6, 9 1 5
7 8	2 7, 5 2 9	2 6, 1 0 3
7 9	—	3 5, 0 0 0
8 0	—	3 6, 0 0 0 (予定)
8 1	—	3 4, 0 0 0 (予定)

表2・24 ココナツ樹の品種別特色

種 類	コブラの 厚 さ	フルーツの 姿	フルーツのサイズ		フルーツの 重 量	1ナト当りの ドラココアラ 重 量	ドラココアラ 1ト当りの ナト数	備 考
			Polarcire cm	Eqvcire cm				
ソロモンアイランド種 LOCATALL	8.4	球形三角型 (幅広)	5 7.4	5 0.0	1.2 2 1	1 9 0	5,3 5 2	
RENNEL 種	8.4	"	6 9.4	5 9.1	2,3 5 2	3 3 0	3,0 8 2	
VANIKORO 種	7.9	紡 錘 形	5 4.6	4 5.3	1.0 0 0	1 7 9	5,6 8 1	ローカルトール
KUKUMDWARF 種	7.6	"	5 8.1	4 9.2	1.1 3 8	1 7 5	5,8 1 1	ローカル 背丈の低い品種
SAMOAN 種	8.1	球 形	5 7.6	4 9.6	1.3 7 0	1 8 7	5,4 3 8	
FEDERATEMALAY STATES 種	7.9	球 形	6 6.9	6 3.4	2,3 1 4	2 5 0	4,0 6 8	
REDMALAYAN DWARF'S 種	7.7	円 形	5 2.6	4 7.5	1.0 4 6	1 6 5	6,1 6 3	
MARKHAM VALLEY 種	8.6	球形三角型 (幅広)	7 2.6	6 2.3	2,1 2 6	2 9 0	3,5 0 7	P N G
ROTUMAN 種	9.2	球 形	6 6.9	5 8.5	2,1 1 9	3 3 7	3,0 1 8	
GILBERTESE 種	9.2	紡 錘 形	6 3.4	4 9.6	1.2 3 8	1 8 6	5,4 6 8	タラワ島 ギルバード諸島
RANGIROA 種	10.0	紡錘球形	6 5.1	5 5.2	2,0 8 2	3 1 1	3,2 7 0	
NIULEKA 種	9.8	球 形	6 2.0	5 2.5	1,5 4 4	2 6 0	3,9 1 1	フィジー諸島
CEYLON 種	10.1	紡錘球形	6 1.6	5 3.9	1,6 9 1	2 4 4	4,1 6 8	スリランカ
CHRISTMAS ISLAND 種	9.4	紡 錘 形	7 0.8	5 8.7	1,9 2 7	3 0 7	3,3 1 3	クリスマス島

資料: The Coconut Collection

表 2・25 訪問時における損益関係の 1 例

SALES PRICE	US \$ 4 4 6	
FREIGHT	" 8 6	SOLOMON → UK/CONTI
	US \$ 3 6 0	
	S \$ 2 9 3	
DUTY	" 1 9	S \$ 1 = US \$ 0 8 1 3 8
AGENCY FEE	7 5 0	
STEVEDORING	2 5 0	
BOARD	4 7 4	
INTER ISLAND FREIGHT	1 5	
	S \$ 2 4 4.2 6	
	US \$ 3 0 0	

BUYING PRICE

¢ 3 1 7 0 %

¢ 3 0 2 0 %

¢ 2 8 1 0 %

買付価格 AVERAGE ¢ 3 0 5 0 S \$ 3 0 5 / MT

US \$ 3 7 5 / MT

LOSS △ \$ 7 0 / MT

あるいは、S \$ 3 0 5 の買付けに多少の差異があり、(unknown factor) \$ 6 8 より低くなるかもしれぬが現在は、loss をしている事は、間違いないと思われる。

表 2・26 コブラボードにおけるコブラの買上げ価格と輸出価格

	Boards 1st grade per longton	London price Per longton
	オーストラリア \$	オーストラリア \$
1977/10	201.60	294.42
11	201.60	309.83
12	201.60	333.84
1978/1	201.00	311.77
2	224.00	340.31
3	224.00	370.17
4	224.00	350.25
5	224.00	362.17
6	224.00	389.66
7	246.40	385.40
8	246.40	391.29
9	246.40	448.02

表2・27 油ヤシの植樹面積と生産量・輸出金額

	植樹面積	生産量		輸出金額
		パーム油	カーネル	
	ha	トン	トン	S \$
1970	9			
71	49			
72	633			
73	568			
74	700			
75	721			
76	535	4,535	358	1,398,000
77	120	7,044	1,435	3,646,000
78	—	10,911	1,963	6,452,000
79	—	13,000	2,258	8,836,000
	3,335	35,490	6,014	20,332,000

図 2・1 熱風乾燥室の 1 例

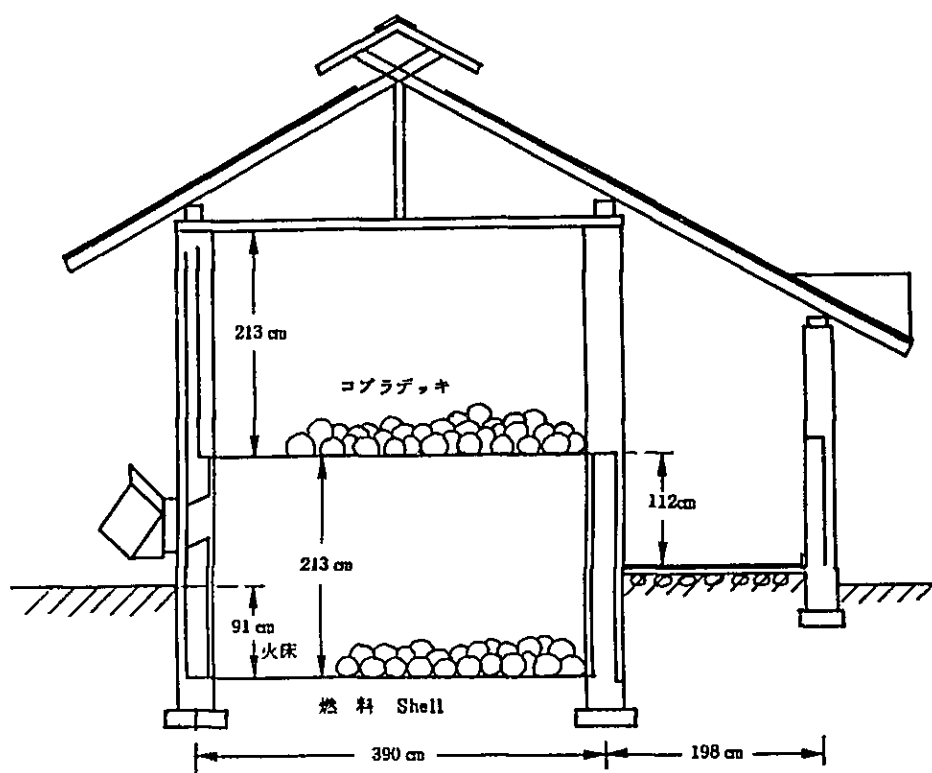
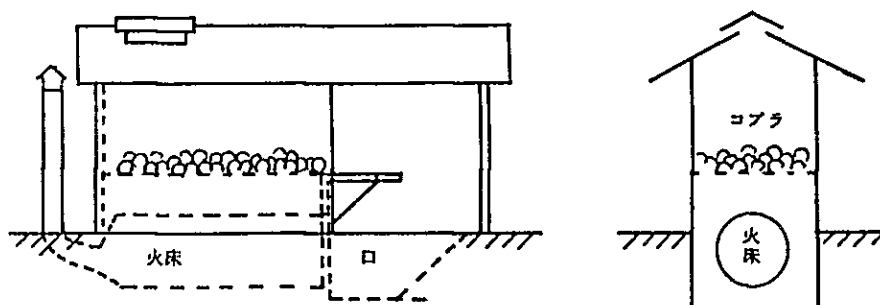


図1-2 Ceylon Copra Kiln の断面略図



日本石鹼洗剤工業会「ヤシ油・コブラ調査団報告書」より

図 2・2 コブラの流通機構図

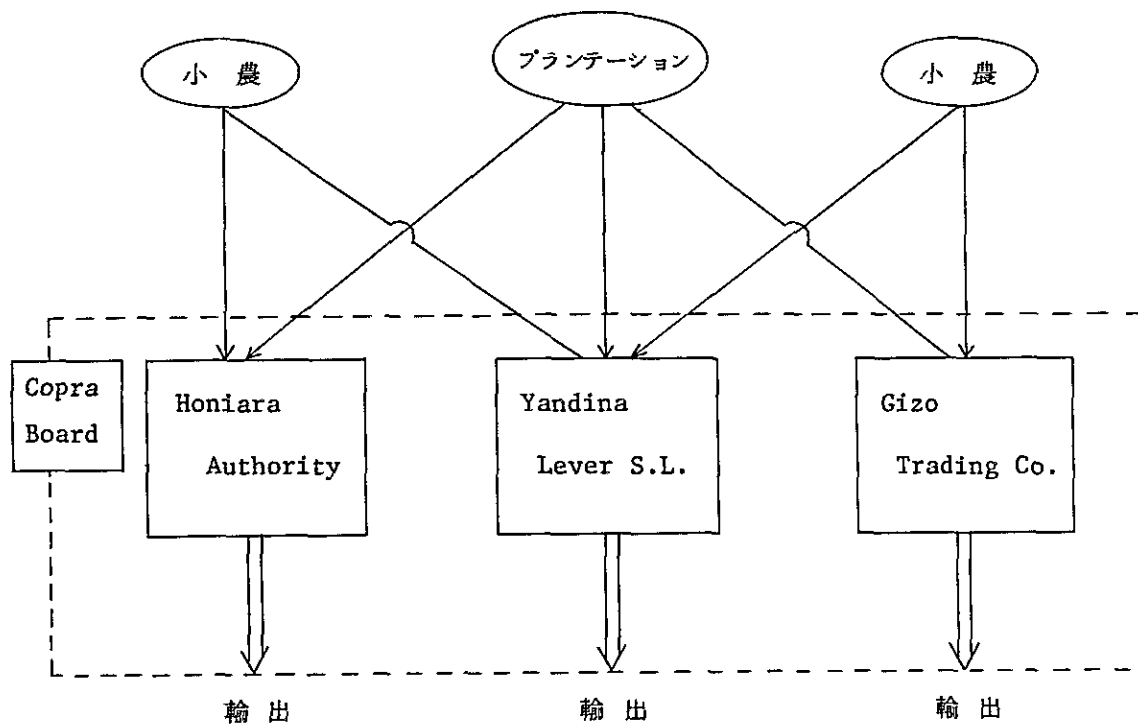
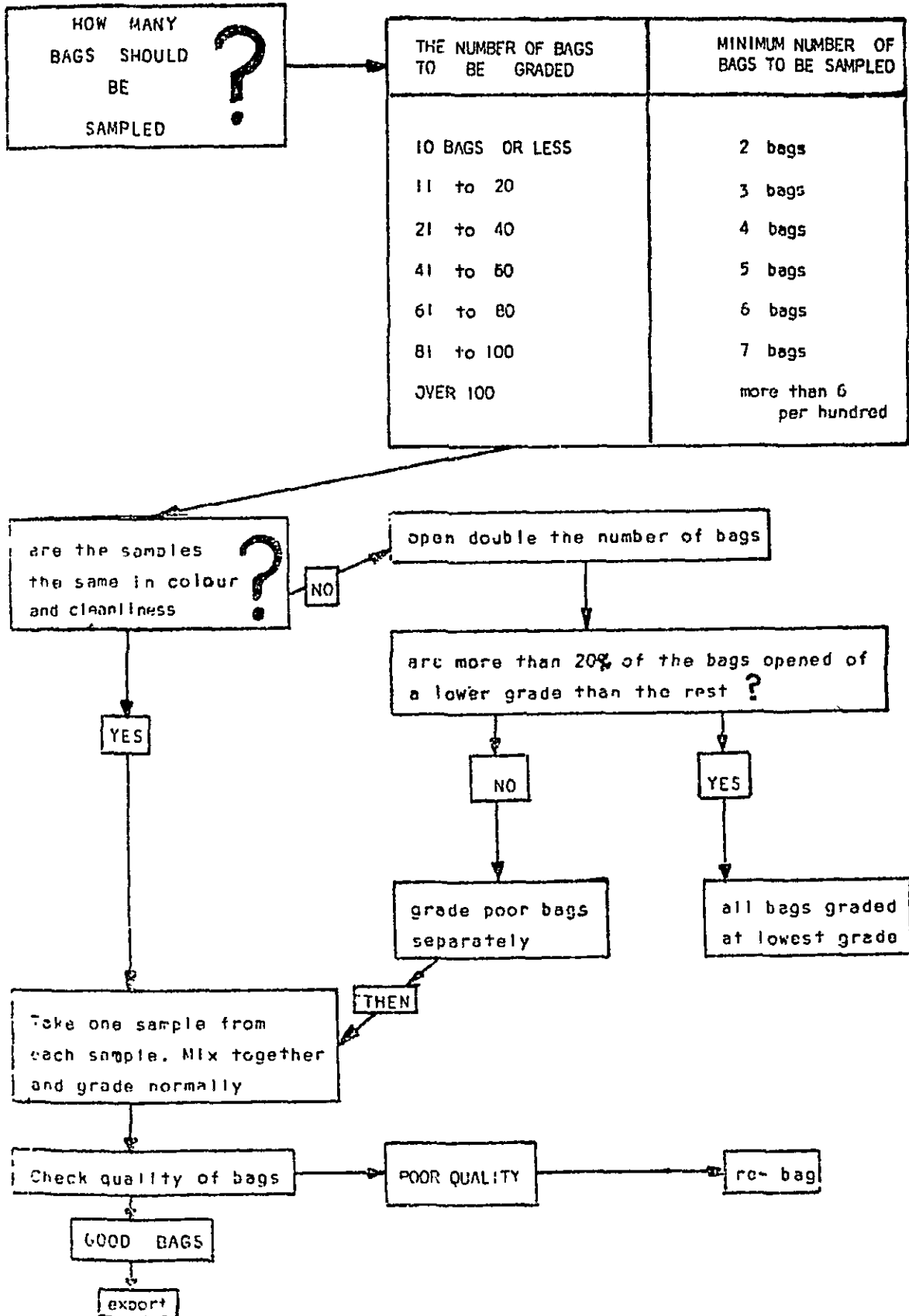


图 2 · 3 THE SYSTEM OF COPRA GRADING



2 · 4 COPRA SCORE CHART

<u>CLEANLINESS</u>	<u>COLOUR AND SMELL</u>	<u>TOTAL SCORE</u>	<u>GRADE</u>
less than 1% dust dirt small pieces of copra	white (sun dried only) grey light brown no smell of smoke 60 POINTS	100	1st.
40 POINTS	brown no smell of smoke 30 POINTS	70/80	2nd
less than 3% dust dirt small pieces of copra 20 POINTS	dark brown or smokey 10 POINTS	30/50	3rd
more than 3% dust and dirt	more than 6.5% water content 10% burnt or charred	REJECTED	

付録：(1) 本文中の地名その他

英 名	和 名
Shortland Is.	ショートランド群島
— Nila	ニラ
Choiseul	チョイセル島
New Georgia Is.	ニュージョージア群島
— Vella Lavella	ベララベラ島
— Kolombangara	コロンバンガラ島
— New Georgia	ニュージョージア島
— Gizo	ギゾ
— Munda	ムンダ
Santa Isabel Is.	サントイサベル群島
Russell Is.	ラッセル群島
— Yandina	ヤンディナ
Florida Is.	フロリダ群島
— Tulagi	ツラギ
Guadalcanal	ガダルカナル島
— Honiara	ホニアラ(首都)
Bellona	ベロナ島
Rennell	レンネル島
Malaita	マライタ島
— Auki	アウキ
San Cristobal	サンクリストバル島
— Kirakira	キラキラ
Santa Cruz Is.	サンタクルース群島

付録：(2) 本文中の植物名

和名	科学名	英名
カカオ(ココア)	Theobroma cacao L.	Cacao
コショウ	Piper nigrum L.	Peper
パラゴムノキ	Hevea brasiliensis Muel.	Para rubber tree
油やし	Elaeis guineensis Jacq.	Oil palm
ココやし	Cocos nucifera L.	Coconut palm
トウモロコシ	Zea mays L.	Maize;Corn
イネ	Oryza sativa L.	Rice
サツマイモ	Ipomoea batatas Lam.	Sweet potato
タロイモ	Colocasia spp.	Taro potato
ダイジョ(ヤム)	Dioscorea alata L.	Yam potato
フサヤマノイモ	Dioscorea esculenta Burk	
キャッサバ	Manihot esculenta Crantz	Cassava

付録：(3) ソロモン諸島国の "経済投機要領" (Investment Guide) 写

The Solomon Islands Government welcomes soundly based investment proposals which have a fair sharing of benefits between the investors and the Solomon Islands people.

The Government is investing in education and training, transport and communications infrastructure, agriculture, forestry and fisheries throughout the country. Commercial investment in all forms of production processing and distribution can play a vital part in the development of the nation.

Land tenure and exchange controls are being designed to give security for investors in approved projects.

Commercial investment may be direct, or by joint venture with the Government or its agencies, or with local business interests. The Government is likely to prefer joint ventures in projects of major economic significance.

AREAS OPEN TO INVESTMENT

The Government is particularly interested to receive proposals for commercial investment in the following fields:-

large-scale development of natural resources

- . mining
- . forestry and timber
- . fisheries
- . agriculture
- . livestock
- . manufacturing
- . import and completion of semi-manufactures
- . for domestic and export sales

local food processing and marketing
tourism and associated development.

The Government will stress Solomon Islander investment in the following fields:-

- general road transport
- middlemen marketing of primary products
- general retail and wholesale trading
- service industries (except for specialised or advance technology fields for which a need exists)
- small scale fisheries

15

GOVERNMENT ASSISTANCE AND INCENTIVES

When the Government approves an investment proposal the following forms of assistance are available and can be discussed.

- assistance with site choice, negotiations, security of tenure and information for use in planning and design.
- tax relief
- drawback of duty on re-exports
- import duty concessions on capital goods
- infrastructure and communications, possibly as joint investment with compatible operating procedures
- assistance with training, employment counselling and staff selection
- help with obtaining inputs at lowest cost

contracts to purchase outputs, as competitive prices.

COMMERCIAL INVESTMENT COMMITTEE

The Commercial Investment Committee is responsible for coordinating the Government's official reaction to commercial investment proposals.

PROCEDURE

Proposals should be submitted in two stages. In the preliminary stage, prospective investors should contact the Secretary of the Commercial Investment Committee and provide an outline description of the kind of investment they have in mind, including answers to the questions set out later in this Guide. This preliminary proposal will be considered promptly by the Commercial Investment Committee.

If the Government's reaction to the proposals is favourable the investor will be invited to submit a detailed proposal based on guidelines laid down by the Government in relation to the proposed investment.

At this stage, the Government will help the prospective investor by making available information, contacts, introduction to local Councils and potential local partners, and doing everything reasonable to assist the proposer to draw up his detailed proposal.

The proposer will be kept informed, and will be told of the result of the evaluation as quickly as possible; this may be a full approval, or an approval conditional on certain modifications being made to the proposal, or a rejection of the proposal.

(i) The Preliminary Proposal

The preliminary proposal should provide a general description of the project, and in particular should answer the following questions:

(a) What is the name and address of the person or organisation proposing the investment

- (b) If the proposer is a business organisation, who owns and controls it
- (c) What is the size and nature of the proposed project
- (d) What location is provisionally suggested for the project.
- (e) Does the proposer have previous experience of this type of project? And if so, where and when, and with what results.
- (f) What contact has the proposer already had with commercial, private or Government interest in the Solomon Islands in connection with this proposal and with what results.
- (g) In making the preliminary proposal, has the proposer assumed that any specific Government assistance would be available? And if so what.
- (h) In view of the Government's particular concerns set out in the investment guidelines, what are the main advantages of this project which the proposer wishes to emphasise.

Please address preliminary proposal to:

The Secretary, Commercial Investment Committee
 P O Box G10, Honiara, Solomon Islands
 (Phone No. 621 Ext. 51)

(ii) The Detailed Proposal

While the detailed proposal is being prepared, the proposer will be able to find out how much and what kind of assistance his project may attract, so that he can build certain agreed assumptions into his proposal and show their affects on its viability.

The detailed proposal will be considered by the Government. For major projects the Government reserves the right to bring in independent consultants.

GUIDELINES FOR INVESTMENT

The Government will judge proposals on their potential benefit to the nation in terms of the following:

- . number of jobs at reasonable pay
- . localisation of jobs, especially at higher levels
- . quality and price of goods and services produced
- . decentralisation and benefits to rural areas
- . training and improvement of skills of Solomon Islanders
- . participation by Solomon Islanders
- . taxation and other revenues available to central and local government
- . foreign exchange savings and export earnings
- . extent to which Solomon Islands people and organisations are themselves investing or preparing to invest in the same field.

The Government will look at projects in the context, not only of individual commercial value, but the wider benefit of the area in which they are to be sited, and the nation as a whole.

Commercial Investment Committee

JICA